

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月21日
【事業年度】	第62期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	亀田製菓株式会社
【英訳名】	KAMEDA SEIKA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 COO 佐藤 勇
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市江南区亀田工業団地3丁目1番1号
【電話番号】	(025)382 - 2111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 小林 章
【最寄りの連絡場所】	新潟県新潟市江南区亀田工業団地3丁目1番1号
【電話番号】	(025)382 - 2111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 小林 章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当連結会計年度より、日付の表示を和暦から西暦へ変更しています。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	94,849	97,316	98,206	99,522	100,041
経常利益 (百万円)	5,127	6,108	7,122	6,451	6,573
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,317	3,953	2,702	4,110	4,402
包括利益 (百万円)	6,621	1,520	1,630	4,638	4,387
純資産額 (百万円)	43,000	43,451	44,319	48,005	52,056
総資産額 (百万円)	67,167	72,597	72,606	77,052	83,251
1株当たり純資産額 (円)	2,011.81	2,046.26	2,092.11	2,267.58	2,418.97
1株当たり当期純利益 (円)	157.32	187.51	128.17	194.95	208.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.2	59.4	60.8	62.0	61.3
自己資本利益率 (%)	8.3	9.2	6.2	8.9	8.9
株価収益率 (倍)	31.1	23.9	38.1	26.4	25.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,637	6,473	7,435	7,351	6,964
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,722	5,539	8,558	8,324	7,283
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,595	224	1,001	1,376	755
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	4,599	5,710	3,535	3,945	4,328
従業員数 (人)	3,043	3,049	3,152	3,428	3,197
(外、平均臨時雇用者数)	(1,623)	(1,587)	(1,712)	(1,371)	(1,376)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第60期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため第59期以前についても百万円単位に変更しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	74,831	75,293	73,821	74,612	74,509
経常利益 (百万円)	4,133	4,365	5,206	5,067	4,667
当期純利益 (百万円)	2,122	2,375	593	2,306	2,187
資本金 (百万円)	1,946	1,946	1,946	1,946	1,946
発行済株式総数 (千株)	22,318	22,318	22,318	22,318	22,318
純資産額 (百万円)	33,376	35,276	34,710	36,136	37,088
総資産額 (百万円)	53,915	57,101	54,963	56,900	61,099
1株当たり純資産額 (円)	1,582.88	1,673.02	1,646.22	1,713.87	1,759.06
1株当たり配当額 (円)	31.00	36.00	42.00	49.00	51.00
(うち1株当たり中間配当額)	(13.00)	(14.00)	(14.00)	(14.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	100.67	112.65	28.14	109.39	103.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.9	61.8	63.2	63.5	60.7
自己資本利益率 (%)	6.4	6.7	1.7	6.5	6.0
株価収益率 (倍)	48.5	39.8	173.4	47.0	51.2
配当性向 (%)	30.8	32.0	149.2	44.8	49.2
従業員数 (人)	1,592	1,568	1,563	1,542	1,487
(外、平均臨時雇用者数)	(464)	(505)	(572)	(615)	(616)
株主総利回り (%)	160.7	148.6	163.0	173.1	180.4
(比較指標：TOPIX(東証株価指数)) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	5,090	5,370	6,170	6,170	6,350
最低株価 (円)	2,820	4,200	4,235	4,755	4,540

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第60期の1株当たり配当額には、記念配当5円が含まれております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第60期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため第59期以前についても百万円単位に変更しております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1957年 8月	新潟県中蒲原郡亀田町大字貝塚35番地 1において、亀田町農産加工農業協同組合を母体として亀田製菓株式会社を設立、現亀田工場(元町)にて米菓の製造を開始。
1962年 5月	新潟県中蒲原郡亀田町大字城所甲564番地に本社を新設移転。
1971年 9月	新潟県北蒲原郡水原町に水原工場を新設。
1972年10月	新潟県中蒲原郡亀田町元町 1 丁目 3 番 5 号に本社を新設移転。
1976年 9月	新潟県白根市に白根工場を新設。
1984年10月	新潟証券取引所に上場。
1987年10月	新潟県中蒲原郡亀田町に亀田第二工場(現亀田工場(工業団地))を新設。
1990年11月	新潟県中蒲原郡亀田町大字早通2871番地 8 に本社を新設移転。
1992年 4月	亀田あられ株式会社と合併。新潟輸送株式会社、アジカルフーズ株式会社(現アジカル株式会社)を100%子会社化。
1993年 3月	株式会社ユーノスロード新潟(現株式会社エヌ・エイ・エス)を子会社化。
1993年 9月	米国イリノイ州のSESMARK FOODS, INC. (現TH FOODS, INC.) を関連会社化。
1994年 9月	慢性腎不全患者の食事療法用低タンパク質米飯「ゆめごはん」の製造販売を開始。
1996年11月	主食米の販売を開始。
1997年10月	情報システム事業部を分社化し、100%子会社ケイ・システム株式会社を設立。
1998年 4月	エンジニアリング事業部を分社化し、100%子会社株式会社アデマックを設立。
2000年 2月	咀嚼・嚥下困難者用「ふっくらおかゆ」の製造販売を開始。
2000年 3月	「植物性乳酸菌ヨーグルト」の販売を開始。
2000年 3月	新潟証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場。
2001年 3月	品質の国際規格ISO9001認証取得。
2002年12月	環境の国際規格ISO14001認証取得。
2003年 1月	中国青島市に、子会社「青島亀田食品有限公司」設立認可。
2003年 3月	亀田工場と旧本社工場の機能を統合し、その呼称を亀田工場に統一。
2004年 2月	とよす株式会社を子会社化。
2004年10月	株式会社日新製菓を子会社化。
2005年 4月	新潟輸送株式会社100%子会社の亀田トランスポート株式会社を設立。
2005年 7月	天津亀田食品有限公司(康師傅控股有限公司との合併会社)を設立し、関連会社化。
2008年 4月	米国カリフォルニア州に、100%子会社 KAMEDA USA, INC. を設立。
2009年 2月	タイ国のSMTC Co.,Ltd. (現THAI KAMEDA CO., LTD.)を子会社化。
2009年11月	とよす株式会社において、新高級ブランド「十火(JUKKA)」の販売を開始。
2010年 9月	ケイ・システム株式会社と株式会社アデマックの2社を吸収合併。
2011年 3月	とよす株式会社において、柿の種専門店「かきたねキッチン」を大阪の百貨店にオープン。
2012年 4月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2012年12月	関連会社の天津亀田食品有限公司の持分を全て譲渡。
2012年12月	米国カリフォルニア州のMary's Gone Crackers, Inc. を子会社化。
2013年 1月	尾西食品株式会社を子会社化。
2013年 6月	ベトナムにTHIEN HA KAMEDA, JSC. を設立し、関連会社化。
2017年 4月	食品安全マネジメントシステム規格FSSC22000認証取得。
2017年 4月	インドにDaawat KAMEDA (India) Private Limitedを設立し、関連会社化。
2018年 6月	カンボジア王国にLYLY KAMEDA CO., LTD. を設立し、子会社化。
2019年 2月	株式会社マイセン及び株式会社マイセンファインフードを子会社化。

3【事業の内容】

当グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（亀田製菓株式会社）、子会社14社及び関連会社3社で構成され、菓子の製造販売を主な事業内容とし、更に当該事業に関連する運送等の活動を展開しております。

なお、当グループは、菓子の製造販売事業とその他の事業を展開しておりますが、菓子の製造販売事業以外のセグメントはいずれも重要性が乏しいことから、菓子の製造販売事業の単一セグメントとみなせるため、部門別に記載しております。

（菓子の製造販売部門）

国内では、当社はスーパーマーケットやコンビニエンスストア向けの米菓の製造販売を行っております。一部の製品については、子会社であるアジカル株式会社、株式会社日新製菓、青島亀田食品有限公司及びTHAI KAMEDA CO., LTD. が製造又は加工を行っており、当社はこれらの会社から製品及び半製品を仕入れて販売しております。アジカル株式会社は、当社への販売のほか、量販店やテーマパーク向け土産品、ノベルティ用の米菓の製造販売を行っております。とよす株式会社は、百貨店向け高級米菓ブランドを中心とした米菓の製造販売を行っております。株式会社日新製菓は、当社への販売のほか、スーパーマーケットやコンビニエンスストア向けに、自社ブランドの米菓の製造販売を行っております。

海外では、米国においてMary's Gone Crackers, Inc.が米菓の製造販売を行っており、KAMEDA USA, INC.は、当社及び子会社であるTHAI KAMEDA CO., LTD.が製造又は加工を行った製品を仕入れて販売しております。また関連会社であるTH FOODS, INC.は米菓やスナックの製造販売を行っております。中国においては子会社である青島亀田食品有限公司が米菓の製造販売を行っております。またタイ国においては子会社であるTHAI KAMEDA CO., LTD.が米菓の製造販売を行っております。カンボジア王国においては子会社であるLYLY KAMEDA CO., LTD.が米菓の製造販売を行っております。ベトナムにおいては関連会社であるTHIEN HA KAMEDA, JSC.が米菓の製造販売を行っております。インドにおいては関連会社であるDaawat KAMEDA (India) Private Limitedが米菓の製造販売を行っております。

（貨物運送、倉庫部門）

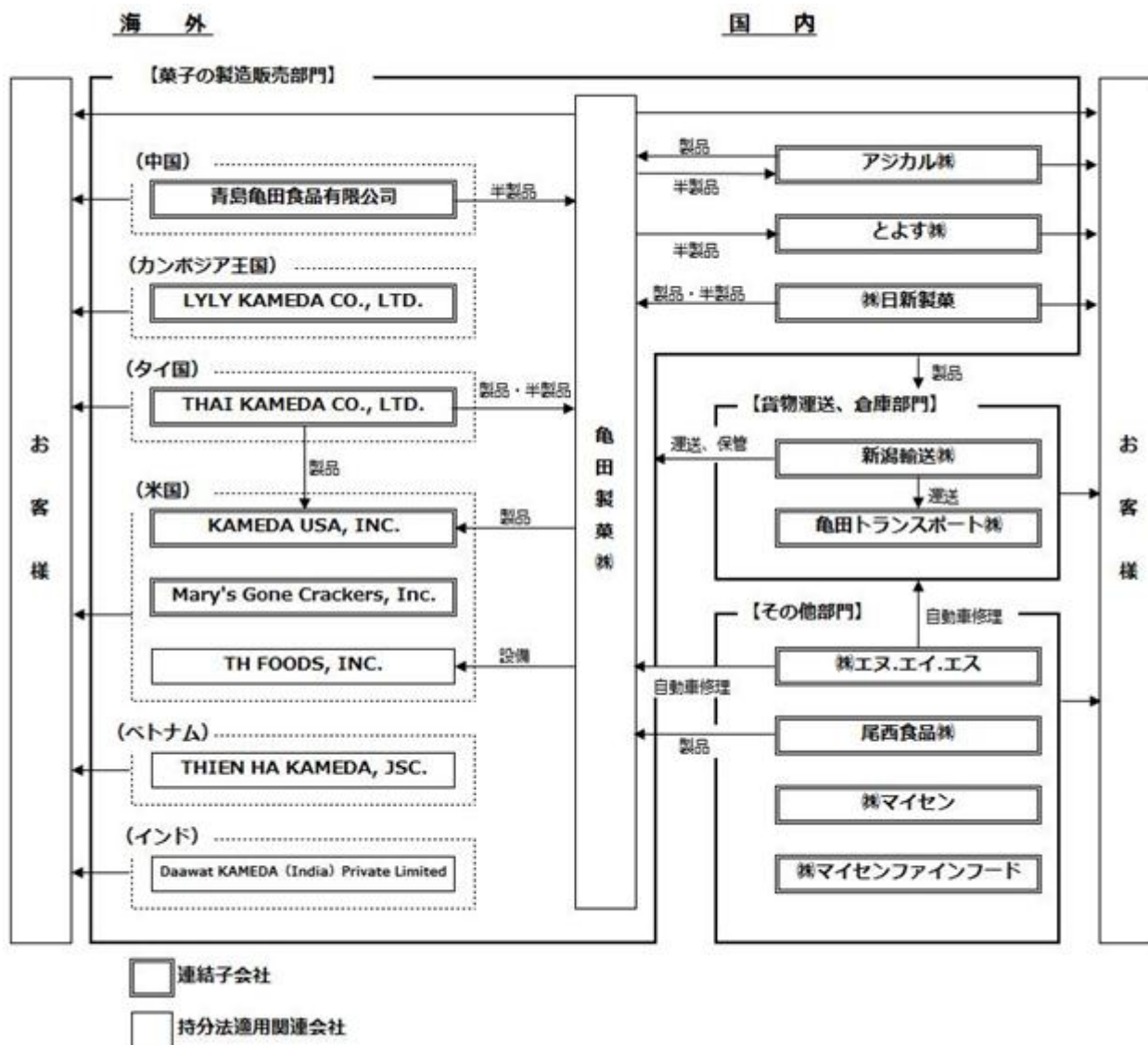
子会社である新潟輸送株式会社と亀田トランスポート株式会社は、当グループの製造する米菓及び当社が調達する原材料の保管や配送事業を行っております。また、当グループ外の食品メーカーの製造する食品等の保管や共同配送事業を行っております。

（その他部門）

子会社である尾西食品株式会社は、長期保存食の製造販売を行っております。子会社である株式会社マイセンは、農産物の生産、加工販売を行っております。子会社である株式会社マイセンファインフードは、食品の製造、販売及び輸出入を行っております。子会社である株式会社エヌ・エイ・エスは、自動車の販売や修理などの事業を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 又は 被所有 割合(%)	関係内容						
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携等	
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)					
(連結子会社)											
アジカル 株式会社	新潟市 江南区	200	菓子の製造販売	100.0	1	5	-	米菓半製品の 販売、米菓製 品の購入	当社は機械及び 工場の一部を賃 貸しております。	-	
とよす 株式会社	大阪府 池田市	73	菓子の製造販売	89.4	1	4	有	米菓半製品の 販売	当社は機械及び 工場の一部を賃 貸しております。	-	
株式会社 日新製菓	栃木県 宇都宮市	100	菓子の製造販売	99.0	1	4	有	米菓製品及び 半製品の購入	当社は機械を賃 貸しております。	-	
青島亀田食品 有限公司	中国	12,500 千米ドル	菓子の製造販売	100.0	-	5	-	米菓半製品の 購入	-	-	
KAMEDA USA, INC.	米国	3,000 千米ドル	菓子の製造販売	100.0	-	2	-	米菓製品の販 売	-	-	
THAI KAMEDA CO., LTD.	タイ国	309,540 千THB	菓子の製造販売	100.0	-	3	有	米菓製品及び 半製品の購入	-	-	
Mary's Gone Crackers, Inc.	米国	40 千米ドル	菓子の製造販売	100.0	-	3	有	米菓半製品の 購入	-	-	
LYLY KAMEDA CO., LTD.	カンボジ ア王国	16,153 千米ドル	菓子の製造販売	51.0	-	2	有	製造技術等支 援	-	-	
新潟輸送 株式会社	新潟市 江南区	200	貨物運送、倉庫	100.0	1	3	有	製品の運送及 び保管、倉庫 貸借及び荷役	-	-	
亀田トランス ポート株式会社	新潟市 江南区	90	貨物運送	100.0 (100.0)	-	1	-	-	-	-	
株式会社エヌ・エ イ・エス	新潟県 阿賀野市	190	自動車の販売、 修理	55.7 (55.7)	-	1	-	自動車等修理	-	-	
尾西食品 株式会社	東京都 港区	30	食料品の製造 販売	100.0	-	2	-	製品の購入	-	-	
株式会社 マイセン	福井県 鯖江市	10	農産物の生産、 加工販売	90.0	1	2	有	製造技術等支 援	-	-	
株式会社 マイセンファイン フード	福井県 鯖江市	50	食品の製造、販 売及び輸出入	90.0 (90.0)	1	2	有	製造技術等支 援	-	-	
(持分法適用 関連会社)											
TH FOODS, INC.	米国	3,714 千米ドル	菓子の製造販売	46.8	-	2	-	製造技術等支 援	-	-	
THIEN HA KAMEDA, JSC.	ベトナム	105,000 百万ドン	菓子の製造販売	30.0	-	2	-	製造技術等支 援	-	-	
Daawat KAMEDA (India) Private Limited	インド	471,735 千ルピー	菓子の製造販売	49.0	-	3	-	製造技術等支 援	-	-	

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、部門の名称を記載しております。
 2. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()内は間接所有を示し内数であります。
 3. アジカル株式会社、青島亀田食品有限公司、KAMEDA USA, INC.、THAI KAMEDA CO., LTD.、LYLY KAMEDA CO., LTD.及び新潟輸送株式会社は、特定子会社であります。
 4. 上記関係会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書の提出は行っておりません。
 5. 上記連結子会社は、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が10%を超えていないため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
菓子の製造販売	3,197 (1,376)
合計	3,197 (1,376)

(注) 従業員数は就業人員(当グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,487 (616)	44.1	21.9	5,325

セグメントの名称	従業員数(人)
菓子の製造販売	1,487 (616)
合計	1,487 (616)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び一部の子会社において労働組合が組織されております。

当社には亀田製菓労働組合があり、U Aゼンセン同盟に加盟しております。2019年3月31日現在の組合員数は1,832人です。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

また、一部の子会社の労働組合に関しても労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当グループが判断したものであります。

中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

当グループは長期ビジョン「グローバル・フード・カンパニー」の実現を通じた持続的な成長を目指し、2018年5月に2023年度までの中期経営計画を策定し、その実行に取り組んでおります。

中期経営計画「Changing gears 2023」

食品業界を取り巻く環境変化を踏まえ、“美味しく からだに良いものを選び、食べ、楽しむ、健やかなライフスタイルへの貢献”を示す“Better For You”の観点からお客様価値を提供し、「グローバル・フード・カンパニー」の実現を追求してまいります。

2030年度には“あられ、おせんべいの製菓業”から“Better For Youの食品業”へと進化すべく、2023年度までの長期視点で構造改革を実行し、スピードをあげて持続的な成長と企業価値の向上に取り組んでまいります。

Better For You KAMEDA



「グローバル・フード・カンパニー」の追求 Changing gears 2023



2023年度までの中期経営計画期間では、海外事業および国内食品事業を中心とした「事業領域の拡大」と、国内米菓事業のブランド集約、ポートフォリオ強化および製造原価改善を中心とした「コスト・収益構造の転換」、そしてそれらの取り組みを支える「経営基盤の強化」の3つを戦略の柱としております。中期経営計画の骨子は以下のとおりであります。

中期経営計画の骨子

本中期経営計画では以下の3つの視点を戦略の柱に据え各種施策を推進してまいります。



今後の見通し

今後の見通しにつきましては、国内経済は予定されている消費増税と政府の景気対策の影響が注目されるものの、総じて、緩やかな改善が見込まれますが、海外における政治経済の不確実性がリスクとなり、先行き不透明感が残るものと予想されます。

このような環境の中、当グループは“収益構造の転換と成長分野への投資”を継続することにより、持続的な成長をより確かなものとするため、2019年度は以下の基本政策を実行してまいります。

- 国内米菓事業：主力ブランドの継続的な成長と新商品の育成、中長期を見据えた原価水準の引き下げ
- 海外事業：北米ビジネスの立て直しと販路拡大、クロスボーダービジネスの拡大と基盤確立
- 国内食品事業：非常食領域の拡大とアレルギー対応食品の立上げ、食品事業の本格展開

これらの取り組みにより、2019年度の連結業績見通しにつきましては、売上高103,000百万円（前期比3.0%増）、営業利益6,700百万円（前期比25.5%増）、経常利益7,800百万円（前期比18.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益5,000百万円（前期比13.6%増）を予想しております。

なお、業績見通しの前提となる為替レートにつきましては、1US\$ = 113.0円、1RMB = 16.7円、1THB = 3.5円を想定しております。

今後の見通しに関する留意事項

将来の経営環境や業績予想に関する記述は、当社が現時点で入手可能な情報や計画策定の前提としている仮定などに基づくものであります。実際の業績は様々な要因によって予想値と異なる可能性があります。

株式会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として、当社の株主の皆様、お客様、お得意先様、従業員、地域社会などとの共存・共栄を図り、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保と向上に資する者が望ましいと考えております。一方で、当社の株主の在り方については、株主は資本市場での自由な取引を通じて決まるものであり、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思に基づき判断されるべきものと考えております。

しかしながら、実際に資本市場で発生する株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、買収の目的等が、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が当該買付の内容を検討・判断し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための必要な時間や情報を与えることなく行われるもの、買付の対価の価額、買付の手法等が対象会社の企業価値および株主に対して不適当なもの、対象会社と対象会社を巡るステークホルダーとの関係の悪化をもたらすおそれのあるものなど、企業価値ひいては株主共同の利益に資さないと考えられるものもあると認識しております。

当社は、このような当社の企業価値およびブランド価値ひいては株主共同の利益に反するおそれのある大規模の買付行為や買付提案等を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。

2. 基本方針の実現に資する取り組み

当社は、多数の投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、グループ中期経営計画の策定およびコーポレート・ガバナンスの整備を実施しております。

企業価値の源泉について


当社は、1957年の会社設立以来、企業理念にもとづき、米菓の製造技術を探求し、より高品質な商品をお客様に提供することを通じて、社会へ貢献することを目指してまいりました。その中で、ステークホルダー（利害関係者）の皆様から高い信頼とご支持をいただいております。

企業理念は次のとおりです。

（創業の心）

戦後間もない食糧難の時代に「男性はどぶろくで気晴らしが出来るが、女性や子供には楽しみといえるものがない。なにか生活に喜びと潤いを届けたい」という想いから未経験の水飴づくりに挑戦しました。それが創業の心となり、亀田製菓は生まれました。

（社是）

 製菓展道立己 （せいかてんどうりっき）

（経営理念）

1. 会社にまつわるすべての者の要望に応える
1. 会社の永劫の存続をはかる

（経営基本方針）

1. 民主経営で行く
1. 会社を私物化しない
1. 計画経営に徹する

また、グローバル展開の実現に取り組むにあたり、当社の果たすべき使命と目指す姿を「亀田製菓グループ“ビジョン・ミッション”」として、グループの共有すべき基軸として掲げております。

（亀田製菓グループ：“ビジョン・ミッション”）

グローバル・フード・カンパニーの具体像：ビジョン

米菓で培った伝統の技を革新し、各地の食文化と調和することを通じて、世界の人々に愛されるブランドを目指します

グローバル・フード・カンパニーとしての果たすべき使命：ミッション

私たちは、自然の恵みを活かし、「健康」「おいしさ」「感動」を創造します

私たちは、世界の人々の生活に喜びと潤いをお届けし、より豊かな社会に貢献します

これらの考え方にもとづき、当社は創業以来一貫して企業経営のあるべき姿を志向し、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を図ることにより、株主をはじめ顧客・従業員・地域社会等のステークホルダーとの良好な関係を築き、社会の要請に応えることで、事業の発展と企業価値の向上を目指します。

中期経営計画にもとづく企業価値向上への取り組み

当社は、長期ビジョン「グローバル・フード・カンパニー」の実現を通じた持続的な成長を目指し、2018年5月に2023年度までの「中期経営計画」を策定し、その実行に取り組んでおります。

食品業界を取り巻く環境変化を踏まえ、“美味しく からだに良いものを選び、食べ、楽しむ、健やかなライフスタイルへの貢献”を示す“Better For You”の観点からお客様価値を提供し、「グローバル・フード・カンパニー」の実現を追求してまいります。

2030年度には、“あられ、おせんべいの製菓業”から“Better For You の食品業”へと進化すべく、2023年度までの長期視点で構造改革を実行し、スピードをあげて持続的な成長と企業価値の向上に取り組んでまいります。

“中期経営計画 Changing gears 2023” 戦略骨子

2023年度までの中期経営計画期間では、海外事業および国内食品事業を中心とした「事業領域の拡大」と、国内米菓事業のブランド集約、ポートフォリオ強化および製造原価改善を中心とした「コスト・収益構造の転換」、そしてそれらの取り組みを支える「経営基盤の強化」の3つを戦略の柱としております。

【中期経営計画の骨子】

事業領域の拡大

「国内食品事業」

- ・食品事業の本格展開
- ・非常食領域の拡大
- ・アレルギー対応食品領域の拡大

「海外事業」

- ・米国版Better For You市場の拡大
- ・クロスボーダービジネスの拡大

コスト・収益構造の転換

「生産改革」

- ・米菓製造工程の抜本的見直し（AI活用等の技術革新を含む）
- ・包装工程等の無人化、省人化

「商品ポートフォリオ再構築」

- ・選択と集中による成長ブランドの強化と育成
- ・商品絞込みによる生産・販売の効率化

「営業改革」

- ・企画機能、エリアマーケティング機能の強化
- ・EC市場の強化、SNS活用によるブランド活性化

経営基盤の強化

- ・グローバルガバナンス体制の強化、グローバル人材育成の加速
- ・コーポレートルボによるイノベーション総出力の向上と技術応用の加速
- ・ESGへの取り組み強化

E（環境）：環境に配慮したエコパッケージの展開、フードロスの削減

S（社会）：海外新興国経済への貢献（カンボジア・インド・ベトナムでの雇用創出）

G（ガバナンス）：透明性の高いガバナンス、過半数が社外取締役、多様性を確保（女性・外国人）、グローバルガバナンスの強化

上記の施策を通じた数値目標は以下のとおりとなります。

(数値目標)

	2018年度 (当期実績)	2019年度 (予想)	2020年度 (目標)	2023年度 (目標)
売上高	1,000億円	1,030億円	1,130億円	1,300億円
営業利益	53億円	67億円	90億円	130億円
売上高営業利益率	5.3%	6.5%	8.0%	10.0%
E B I T D A	94億円	115億円	144億円	192億円
E B I T D A マージン	9.4%	11.2%	12.7%	14.8%
R O E	8.9%	9.4%	11.5%	12.0%
海外売上高比率*	26.5%	28.9%	29.2%	31.4%

* 海外売上高比率は、持分法適用会社を含む海外の総事業規模ベースであります。

数値目標に関する留意事項

数値目標に関する記述は、当社が現時点で入手可能な情報や計画策定の前提としている仮定などにもとづくものであります。実際の業績は様々な要因によって数値目標と異なる可能性があります。

コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取り組み

当社は、グローバル化等に伴うリスクの高まりに対し健全に牽制する経営体制の構築・社外取締役による高度なモニタリングモデルの実現を図るため、自主判断により、取締役会について取締役の過半数を独立性の高い社外取締役で構成するとともに、経営監督と執行機能の役割分担を明確にし、業務執行の迅速化を図るために、執行役員制度を導入しております。さらに、監査役会設置会社として、監査役の機能を有効に活用しながら経営に対する監査・監視機能の強化を図っております。

また、社外の有識者によるアドバイザー・ボードを定期的開催し、事業戦略やグループ経営全般に対して、代表取締役は有意義な提言・助言を受けております。

これらの取り組みを通じて、当社は企業価値およびブランド価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っております。

(注) コーポレート・ガバナンス体制の模式図については、31ページをご参照ください。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。

本プランでは、当社株式に対し20%以上の大規模買付行為を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）が大規模買付行為実施前に遵守すべき、大規模買付行為に関する合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、さらには当社株主の皆様が当社取締役会の代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としております。

また、本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性を担保するため、社外取締役および社外監査役で構成される独立委員会を設置しております。

当社取締役会は、大規模買付者に対し、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提供することを要請し、当該情報の提供完了後、大規模買付行為の評価検討のための期間を設定し、当社取締役会としての意見形成や必要に応じ代替案の策定を行い、公表することとします。

大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守した場合は、当社取締役会は、原則として対抗措置を講じません。ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守している場合であっても、当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合には、例外的に、独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の必要性、相当性を十分検討した上で、また、必要に応じて株主総会を開催し、株主の皆様承認を得た上で、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置を講じることがあります。

本プランは2019年6月21日開催の定時株主総会において継続の承認を得ており、その有効期限は3年間（2022年6月に開催される定時株主総会終結の時まで）としております。ただし、本プランは、有効期間中であっても、株主総会又は取締役会の決議により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

なお、上記内容の詳細につきましては、当社のホームページからご覧いただくことができます。

(<https://www.kamedaseika.co.jp/>)

4. 本プランが、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足しています。また、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」および東京証券取引所が2015年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5いわゆる買収防衛策」の内容も踏まえたものとなっております。

株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、または株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続したものです。

株主意思を重視するものであること

本プランは、2019年6月21日開催の定時株主総会での株主の皆様のご承認により発効しており、株主の皆様のご意向が反映されたものとなっております。また、本プラン継続後、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

独立性の高い社外者の判断の重視

本プランにおける対抗措置の発動等の判断に際しては、当社の業務執行から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するべく本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ、対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

独立した外部専門家の意見の取得

独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者である外部専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）の助言を得ることができることとしています。これにより、独立委員会による判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買付けようとする者が、自己の指名する取締役を当社株主総会で選任し、係る取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は取締役の任期を2年としておりますが、当該任期につきましては期差任期制を採用していないため、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

(1) 原材料の調達について

当グループの商品は米などの農産物を主な原料としており、様々な品種や産地などを分散調達することによって、安定した数量の確保と特定の調達先への集中の回避を図っております。しかし、これらの原料は、作柄、相場の変動、調達先の経済状況などによって、調達価格や調達量に影響を受ける可能性があります。また、副原料、包装資材など原材料全般に渡って、需給動向や原油価格、為替等の変動によって調達価格が変動し、当グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 原材料及び商品の安全について

当グループは、原材料や製造工程の各段階で、社内基準に従った検査を行うとともに商品・原材料のトレーサビリティの仕組みを構築しており、安全を確保しております。しかし、原材料や製造工程に想定外の問題が発生した場合には、当グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 流通の変化と競合等について

当グループの商品は主として卸売業、小売業との継続的な取引に基づいて流通し、お客様のもとへ届けられております。しかし、これらの業界や特定企業の経営状態や販売政策などの変化によって、販売機会や販売価格に影響を受ける可能性があります。

また、競合企業による新商品の投入や販売促進活動により、当社商品の陳腐化や販売機会の減少などの影響を受ける可能性があります。

(4) 天候の変化や消費動向について

当グループの商品は食品であるとともに嗜好品であり、天候の変化や個人消費動向の変化によって販売機会、販売数量や販売価格などに影響を受ける可能性があります。

(5) 経営インフラの集中によるリスクについて

当グループの本社機能及び主要な生産拠点・物流拠点は新潟県下越地方に集中しており、当該地方全域に渡る自然災害あるいは大規模停電などによってライフラインが断たれる状況が発生した場合、当社の業務全般に重大な障害が発生する可能性があります。

(6) 法的規制等について

当グループは、食品衛生法、製造物責任法、不当景品類及び不当表示防止法、環境・リサイクル関連法規などの各種規制や、海外進出先における現地法令などの適用を受けております。当グループは、関連諸法規の順守に万全の体制で臨んでおりますが、法的規制の強化、新たな規制の施行などによって事業活動が制限された場合、当グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外事業の状況について

当グループは、北米、アジアなどにおいても、生産、販売など事業活動を展開しております。これらの国又は地域で、経済状況、政治、社会体制等の著しい変化や、食品の安全性を脅かす事態の発生、また地震など自然災害の発生による影響を受けた場合は、需要の減少や、生産施設における操業の中断などを引き起こし、当グループの事業計画や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は23,482百万円となり、前連結会計年度末に比べ84百万円の増加となりました。これは主に「現金及び預金」が383百万円増加した一方、「商品及び製品」が345百万円減少したことによるものであります。固定資産は59,769百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,115百万円の増加となりました。これは主に「建物及び構築物」が1,271百万円、「機械装置及び運搬具」が4,731百万円それぞれ増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、83,251百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,199百万円増加となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は24,760百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,746百万円の増加となりました。これは主に「短期借入金」が4,202百万円増加した一方、「支払手形及び買掛金」が433百万円減少したことによるものであります。固定負債は6,434百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,598百万円の減少となりました。これは主に「長期借入金」が減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、31,194百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,147百万円増加となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は52,056百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,051百万円の増加となりました。これは主に「親会社株主に帰属する当期純利益」4,402百万円及び「剰余金の配当」1,054百万円などにより「利益剰余金」が3,347百万円、「非支配株主持分」が859百万円それぞれ増加した一方、「その他有価証券評価差額金」が174百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は61.3%（前連結会計年度末は62.0%）となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っておりません。

b. 経営成績

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)	前連結会計年度比 (%)
売上高	99,522	100,041	100.5
営業利益	5,007	5,338	106.6
経常利益	6,451	6,573	101.9
親会社株主に帰属する当期純利益	4,110	4,402	107.1

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益に足踏みの兆しが見られるものの依然として高水準であり、その波及効果の中で個人消費は堅調に推移するなど、緩やかな回復基調が続いています。一方で、通商問題の深刻化や海外経済の動向と不確実性が及ぼす影響が懸念される状況にあります。

食品業界は、底堅い需要に支えられているものの、国内における人材確保難や、あらゆるコストの高騰が恒常化してきており、厳しい収益環境が続いています。

このような経済状況のもとで、当グループは食品業界を取り巻く環境変化を踏まえ、“美味しく からだに良いものを選び、食べ、楽しむ、健やかなライフスタイルへの貢献”を示す“Better For You”の観点からお客様価値を提供し、「グローバル・フード・カンパニー」の実現を通じて持続的な成長と企業価値向上に向けた取り組みをすすめております。

2023年度までの中期経営計画期間においては、海外事業および国内食品事業を中心とした「事業領域の拡大」と、国内米菓事業のブランド集約、ポートフォリオ強化および製造原価改善を中心とした「コスト・収益構造の転換」、そして、それらの取り組みを支える「経営基盤強化」の3つを戦略の柱としております。2030年度には、“あられ、おせんべいの製菓業”から“Better For Youの食品業”へと進化すべく、2023年度までの長期視点での構造改革を実行し、スピードを上げて持続的な成長と企業価値の向上に取り組んでまいります。

中期経営計画の初年度である2018年度は、「ブランドを軸とした需要創造、生産・販売部門一体となった原価低減」、「北米事業の生産基盤構築と成長戦略の推進」、「クロスボーダー取引拡大に向けた基盤整備とアジア現地市場開拓の継続」、「Better For You食品等新事業への経営資源投入」を重点施策として取り組みました。

国内米菓事業については、中長期視点からのブランド育成に取り組んでおります。各ブランドの成長ポテンシャルに応じて経営資源を配分するとともに、効率性の観点から製品アイテム数を削減、適正化し、定番商品の販売活動に注力することで工場稼働率の安定化を図り、収益性の向上に努めました。

原材料価格の上昇に対しては、一部製品において、内容量の見直しなどの対策を講じております。また、トレンドや季節に合わせた味の展開、購買層や米菓食シーンの拡大を図る目的から、食べやすさ等の利便性を高めた商品の発売を通じて需要喚起を図るとともに、近年の家飲み需要の拡大に伴うつまみ系商品の拡充や素材にこだわった商品等の発売を通じて新商品の育成に取り組みました。

プロモーション強化の観点では、「亀田の柿の種」を料理や調味料として楽しんでいただくためのツールとして「FURIKAKIX（フリカキックス）」の販売や、SNSの活用、eコマース専用商品の発売などに取り組みました。

これらの取り組みの結果、主力ブランドの売上高は「つまみ種」、「うす焼」、「ソフトサラダ」、「ぼたぼた焼」、「技のこだ割り」、「揚一番」、「堅ぶつ」、「ハイハイン」が前年同期を上回った一方で、継続的な製品アイテム数の抑制や、前期のメディア露出の反動、期間限定コラボレーション商品の減少等により、「亀田の柿の種」、「ハッピーターン」、「亀田のまがりせんべい」、「手塩屋」は前年同期を下回る結果となりました。

海外事業については、米国連結子会社であるMary's Gone Crackers, Inc.において、今後の事業拡大に備え、かねてよりすすめてきた生産機能の新工場への移転集約が2018年7月に完了しております。また、THAI KAMEDA CO., LTD.において、2018年8月よりPepsiCo向けOEM供給を開始するとともに、2019年2月からはLYLY KAMEDA CO., LTD.（カンボジア）を加えた2社体制で商品供給を行っております。一方で、主力市場である北米において競合企業の攻勢による競争激化の影響もあり、売上高は前年同期を下回りました。

国内食品事業については、長期保存食の買替需要サイクルが裏期に入るなか、相次ぐ自然災害の発生に伴う食糧備蓄需要の高まりに加え、新商品アイテムの投入や販路拡大に取り組んだ結果、売上高は前年同期を上回りました。また、“Better For You”の観点からお客価値を提供する商品に関し、新しい提案にも着手しました。

2019年2月には、大豆以外のアレルギー特定原材料等を使用しない工場を保有し、健康と美味しさを両立する玄米パンやベジタリアンミート等のグルテンフリー食品を手掛ける株式会社マイセンおよびその子会社である株式会社マイセンファインフードを子会社化することで、国内食品事業の拡大に向けた基盤づくりをすすめています。

以上の結果、売上高は100,041百万円（前期比0.5%増）となりました。

利益については、原材料価格や物流費が上昇する一方で、キャッシュ・フロー重視の観点から、棚卸資産の抑制に取り組んだ結果、第1四半期においては、一時的な生産効率低下となりました。

第2四半期以降については、主力ブランドの販売強化策により販売促進費は増加したものの、増収による工場稼働率向上の結果、収益は安定軌道に回復しています。加えて、棚卸資産の抑制によるトータルコストの削減効果、海外事業においては、米国連結子会社の新工場統合効果が発現しております。

これらの取り組みの結果、営業利益は5,338百万円（前期比6.6%増）となりました。

また、持分法適用関連会社であるTH FOODS, INC.において今後の事業展開を見据え現地企業を買収した結果、持分法による投資利益が減少したものの、経常利益は6,573百万円（前期比1.9%増）となりました。更には、米国連結子会社の工場統合に伴う一時的な費用等が発生した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は4,402百万円（前期比7.1%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)	増減 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,351	6,964	386
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,324	7,283	1,041
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,376	755	620
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	53	59
現金及び現金同等物の期末残高	3,945	4,328	383

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ383百万円増加し、4,328百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は6,964百万円（前期比386百万円の減少）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益や減価償却費による資金の増加の一方、法人税等の支払額による資金の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は7,283百万円（前期比1,041百万円の支出減少）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出によるものであります。その主な内訳は次のとおりであります。

・当社（亀田製菓株式会社）の亀田、水原、白根の各工場における増産及び生産性向上のための合理化並びに安心安全な生産環境構築のための工場の改修工事等を目的とした設備投資による支出4,843百万円。

・連結子会社であるMary's Gone Crackers, Inc.の新工場移転、増産及び生産性向上のための合理化並びに安心安全な生産環境構築のための工場の改修工事等を目的とした設備投資による支出に向けた設備投資による支出504百万円。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は755百万円（前期比620百万円の減少）となりました。

これは主に、短期借入れによる収入の一方、長期借入金の返済による支出、配当金の支払額によるものであります。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを差し引いたフリー・キャッシュ・フローは 318百万円となりました。

キャッシュ・フロー関連指標の推移は、次のとおりであります。

	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
自己資本比率（％）	63.2	59.4	60.8	62.0	61.3
時価ベースの 自己資本比率（％）	153.4	130.1	141.7	140.6	134.5
キャッシュ・フロー対 有利子負債比率（年）	0.7	1.2	1.1	1.4	1.9
インタレスト・ カバレッジ・レシオ（倍）	186.0	146.0	175.6	71.8	56.2

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。

3. キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しております。有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当グループは、菓子の製造販売事業とその他の事業を展開しておりますが、菓子の製造販売事業以外のセグメントはいずれも重要性が乏しいことから、菓子の製造販売事業の単一セグメントとみなしております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		前年同期比(%)
	数量(屯)	金額(百万円)	
菓子の製造販売	85,187	87,277	99.5
合計	85,187	87,277	99.5

(注) 記載金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当グループは、菓子の製造販売事業とその他の事業を展開しておりますが、菓子の製造販売事業以外のセグメントはいずれも重要性が乏しいことから、菓子の製造販売事業の単一セグメントとみなしております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		前年同期比(%)
	金額(百万円)		
菓子の製造販売	100,041		100.5
合計	100,041		100.5

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三菱食品株式会社	10,675	10.7	11,405	11.4
株式会社高山	11,252	11.3	10,210	10.2

2. 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在においてが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績及び現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性を伴うため、これらの見積りと異なる場合があります。

財政状態の分析

財政状態の分析については、3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] に記載しております。

経営成績の分析

経営成績の分析については、3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、2 [事業等のリスク] に記載しております。

経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、1 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等] に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

株式会社マイセンの株式取得

当社は、2018年12月19日開催の取締役会において、株式会社マイセンの株式を取得し子会社化することを決議し、2019年1月11日に、同社の既存株主と株式譲渡契約を締結いたしました。

また、当該契約に基づき、2019年2月18日に同社の株式の90%を取得し、子会社化いたしました。

なお、詳細につきましては、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] 注記事項 (企業結合等関係) 」に記載しております。

5【研究開発活動】

当グループにおいては、お米を主たる原料として事業を推進しており、その美味しさ、機能性、更には新素材、生産技術などにおける様々な研究から米菓商品やBetter For You商品の開発に至るまで、幅広い研究開発をおこなっております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は1,003百万円であります。

米菓では生地重量や水分を安定化させる技術を開発し、この技術を米菓の基幹設備に活用し、商品の品質向上に貢献しております。

また、健康志向の高まりを受け、減塩、雑穀等の要素をキーワードとした商品開発にも取り組んでおります。お米研究所の米菓の基礎研究を行うチームでは、官能評価や物性・構造解析など、味や食感の向上につながる研究開発に取り組んでおります。

お米由来の植物性乳酸菌については、機能性表示食品制度等への対応による需要創造を図るため、新領域での研究開発を継続的に行っております。また、高齢化社会や健康志向の高まりへの対応として、腎臓病患者様向けの低たんぱく質米飯「ゆめごはん」の食事療法の科学的有効性検証や新商品開発をおこなっております。さらに、玄米やお米に含まれる成分の機能性について、外部機関と連携しながら研究を進めております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当グループは、菓子の製造販売事業とその他の事業を展開しておりますが、菓子の製造販売事業以外のセグメントは、いずれも重要性が乏しいことから、菓子の製造販売事業の単一セグメントとみなしており、当連結会計年度の設備投資は7,452百万円であります。

当連結会計年度の主な投資としては、当社（亀田製菓株式会社）の亀田、水原、白根の各工場における増産及び生産性向上のための合理化投資及び安心安全な生産環境構築のための工場の改修工事等であります。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却・撤去又は滅失はありません。

2【主要な設備の状況】

当グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。なお、当グループは、菓子の製造販売事業とその他の事業を展開しておりますが、菓子の製造販売事業以外のセグメントは、いずれも重要性が乏しいことから、菓子の製造販売事業の単一セグメントとみなせるため、セグメントに関連付けては記載しておりません。

(1) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

事業所名 (主な所在地)	部門の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員 数(人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地		リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
					面積 (㎡)	金額 (百万円)				
本社 (新潟市江南区)	菓子の製造 販売部門	菓子製造設 備他	608	2	3,155	95	87	97	891	139 [18]
亀田工場 (新潟市江南区)	"	"	3,510	5,232	125,197	3,360	28	554	12,686	482 [123]
水原工場 (新潟県阿賀野市)	"	"	3,446	3,325	45,035	305	16	1,056	8,150	275 [127]
白根工場 (新潟市南区)	"	"	2,245	3,523	60,766	652	38	359	6,818	357 [115]
その他	"	その他設備	117	112	12,152 [999]	555	0	31	816	234 [233]

(2) 国内子会社の状況

2019年3月31日現在

事業所名 (主な所在地)	部門の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員 数(人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地		リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
					面積 (㎡)	金額 (百万円)				
アジカル㈱ (新潟市江南区)	菓子の製造 販売部門	菓子製造設 備他	424	421	(938) 1,803	12	26	33	918	230 [168]
とよす㈱ (大阪府池田市)	"	"	144	127	9,216	846	-	37	1,156	126 [315]
㈱日新製菓 (栃木県宇都宮市)	"	"	448	404	8,981	132	6	6	999	97 [77]
新潟輸送㈱ (新潟市江南区)	貨物運送、 倉庫部門	運送設備、 倉庫他	1,297	31	(70,349) 33,924	835	543	5	2,712	388 [132]
亀田トランスポート㈱ (新潟市江南区)	貨物運送 部門	運送設備	1	9	3,664	60	543	0	615	81 [22]
㈱エヌ・エイ・エス (新潟県阿賀野市)	その他部門	店舗他	45	5	(3,669) -	-	3	0	54	13 [1]
尾西食品㈱ (宮城県大崎市)	"	長期保存食 製造設備他	909	190	24,715	286	-	17	1,403	85 [31]
㈱マイセン (福井県鯖江市)	"	農産物生産 設備他	30	0	3,294	37	4	0	73	3 [-]
㈱マイセン ファインフード (福井県鯖江市)	"	食品製造 設備他	191	77	2,382	17	-	4	290	9 [9]

(3) 在外子会社の状況

2019年3月31日現在

事業所名 (主な所在地)	部門の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員 数(人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地		リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
					面積 (㎡)	金額 (百万円)				
青島亀田食品有限公司 (中国)	菓子の製造 販売部門	菓子製造設 備他	604	254	(42,770)	-	-	21	880	157 [-]
KAMEDA USA, INC. (米国)	"	"	-	-	-	-	-	0	0	1 [-]
THAI KAMEDA CO., LTD. (タイ国)	"	"	17	151	(2,180)	-	-	9	178	383 [5]
Mary's Gone Crackers, Inc. (米国)	"	"	497	2,700	-	-	-	89	3,288	137 [-]
LYLY KAMEDA CO., LTD. (カンボジア王国)	"	"	-	2	(20,233)	-	765	710	1,479	- [-]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」の欄は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。
 2. 「土地」欄の()内の数字は賃借分を示し、外数であり、[]内の数字は賃貸分を示し、内数であります。
 3. 「従業員数」欄の[]内の数字は臨時従業員の年間平均雇用人員数を示し、外数であります。なお、臨時従業員にはパートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 4. 現在休止中の主要な設備はありません。
 5. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

国内子会社

オペレーティング・リース取引

事業所名 (主な所在地)	部門の名称	設備の内容	年間 リース料 (百万円)	未経過 リース料 (百万円)	主な リース 期間
新潟輸送株 (新潟市江南区)	貨物運送、 倉庫部門	土地	42	679	20年

在外子会社

オペレーティング・リース取引

事業所名 (主な所在地)	部門の名称	設備の内容	年間 リース料 (百万円)	未経過 リース料 (百万円)	主な リース 期間
Mary's Gone Crackers, Inc. (米国)	菓子の製造 販売部門	建物	197	2,307	12年

6. 金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2019年3月31日現在における当グループの設備の新設、改修等に係る投資予定額は、総額7,022百万円であり、重要な設備計画は次のとおりであります。なお、当グループは、菓子の製造販売事業とその他の事業を展開しておりますが、菓子の製造販売事業以外のセグメントはいずれも重要性が乏しいことから、菓子の製造販売事業の単一セグメントとみなしております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の増加能力
				総額	既支払額				
提出 会社	亀田工場 (新潟市江南区)	菓子の製造 販売事業	菓子製造 設備等	1,454	-	自己資金 及び借入 金	2019年 4月	2020年 3月	(注) 2
	水原工場 (新潟県阿賀野市)	菓子の製造 販売事業	建物改修 及び 菓子製造 設備等	2,286	-	自己資金 及び借入 金	2019年 4月	2020年 3月	(注) 2
	白根工場 (新潟市南区)	菓子の製造 販売事業	菓子製造 設備等	1,195	-	自己資金 及び借入 金	2019年 4月	2020年 3月	(注) 2
	本社他 (新潟市江南区)	菓子の製造 販売事業	品質検査 機器等	802	-	自己資金 及び借入 金	2019年 4月	2020年 3月	(注) 2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力は、生産品目が多岐にわたっており合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,251,000
計	59,251,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,318,650	22,318,650	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	22,318,650	22,318,650	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2007年3月23日 (注)	1,395	22,318	-	1,946	-	486

(注) 発行済株式総数の減少1,395千株は、2007年3月15日開催の当社取締役会決議に基づき、2007年3月23日に消却したものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	41	24	143	127	4	9,545	9,884	-
所有株式数(単元)	-	52,378	1,026	76,348	18,332	9	74,887	222,980	20,650
所有株式数の割合(%)	-	23.48	0.46	34.23	8.22	0.00	33.58	100.00	-

(注) 自己株式1,234,371株は、「個人その他」に12,343単元、「単元未満株式の状況」に71株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エイケイ	新潟県新潟市江南区城所甲182番地11	2,102	9.96
KAMEDA共栄会	新潟県新潟市江南区亀田工業団地 3丁目1番1号	1,948	9.24
株式会社第四銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	1,039	4.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	772	3.66
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	762	3.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	638	3.02
亀田製菓従業員持株会	新潟県新潟市江南区亀田工業団地 3丁目1番1号	509	2.41
株式会社原信	新潟県長岡市中興野18番2号	414	1.96
キッコーマン株式会社	千葉県野田市野田250番地	347	1.64
第四リース株式会社	新潟県新潟市中央区明石2丁目2番10号	325	1.54
計	-	8,858	42.01

(注) 上記のほか、自己株式が1,234千株(5.53%)あります。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,234,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,063,700	210,637	-
単元未満株式	普通株式 20,650	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,318,650	-	-
総株主の議決権	-	210,637	-

(注) 上記「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己保有株式71株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
亀田製菓株式会社	新潟県新潟市江南区亀田 工業団地3丁目1番1号	1,234,300	-	1,234,300	5.53
計	-	1,234,300	-	1,234,300	5.53

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	167	878,540
当期間における取得自己株式	51	240,220

(注) 当期間における取得自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,234,371	-	1,234,371	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、「グローバル・フード・カンパニー」の実現に向けた国内外での投資と株主に対する利益還元のパランスを考慮しながら、中期経営計画を実行し収益の拡大を図り、利益配分を安定的に拡大することを目指しております。また当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針にもとづき当期は1株当たり51円の配当(うち中間配当15円)を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の連結配当性向は24.4%となりました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年10月31日 取締役会決議	316	15
2019年6月21日 定時株主総会決議	759	36

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方


当社におけるコーポレートガバナンスとは、企業理念にもとづき、創業以来一貫して志向してきた企業経営のあるべき姿（当社を取巻くすべての関係者との良好な関係を築き、社会の要請に応えることで事業の持続的発展と企業価値の向上を目指すこと）の実現のために、経営の透明性・公平性・計画性・迅速性を確保し、業務執行と監督が有機的に結びついて適時的確に機能させるための仕組みです。

企業理念は次のとおりです。

（創業の心）

戦後間もない食糧難の時代に「男性はどぶろくで気晴らしが出来るが、女性や子供には楽しみといえるものがない。なにか生活に喜びと潤いを届けたい」という想いから未経験の水飴づくりに挑戦しました。それが創業の心となり、亀田製菓は生まれました。

（社是）

（せいかてんどうりっき）

（経営理念）

1. 会社にまつわるすべての者の要望に応える
1. 会社の永劫の存続をはかる

（経営基本方針）

1. 民主経営で行く
1. 会社を私物化しない
1. 計画経営に徹する

また、グローバル展開の実現に取り組むにあたり、当社の果たすべき使命と目指す姿を「亀田製菓グループ“ビジョン・ミッション”」として、グループの共有すべき基軸として掲げております。

（亀田製菓グループ：“ビジョン・ミッション”）

グローバル・フード・カンパニーの具体像：ビジョン

米菓で培った伝統の技を革新し、各地の食文化と調和することを通じて、世界の人々に愛されるブランドを目指します

グローバル・フード・カンパニーとしての果たすべき使命：ミッション

私たちは、自然の恵みを活かし、「健康」「おいしさ」「感動」を創造します

私たちは、世界の人々の生活に喜びと潤いをお届けし、より豊かな社会に貢献します

これらの考え方にもとづき、当社は創業以来一貫して企業経営のあるべき姿を志向し、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を図ることにより、株主をはじめ顧客・従業員・地域社会等のステークホルダーとの良好な関係を築き、社会の要請に応えることで、事業の発展と企業価値の向上を目指します。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、グローバル化等に伴うリスクの高まりに対し健全に牽制する経営体制の構築・社外取締役による高度なモニタリングモデルの実現を図るため、自主判断により、取締役会について取締役の過半数を独立性の高い社外取締役で構成するとともに、経営監督と執行機能の役割分担を明確にし、業務執行の迅速化を図るために、執行役員制度を導入しております。さらに、監査役会設置会社として、監査役の機能を有効に活用しながら経営に対する監査・監視機能の強化を図っております。

また、社外の有識者によるアドバイザリー・ボードを定期的開催し、事業戦略やグループ経営全般に対して、代表取締役は有意義な評価・助言を受けております。

会社の機関の内容（2019年6月21日現在）

（取締役会）

当社の取締役会は、経営の根幹をなす経営方針・経営計画を策定するとともに、業務執行の管理・監督と重要案件の審議・決定、ならびにグループ会社の重要案件の監督を通じて、コーポレートガバナンスの確立を図っております。

（監査役会）

当社は監査役および監査役会を設置しております。監査役会は年間監査計画にもとづき開催し、監査方針の決定、監査内容のレビュー、会計監査人の報告にもとづく審査等を行っております。

監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席するほか、各部門や子会社の監査を実施しております。なお、当社は監査役の職務を補助する使用人を置くこととし、監査役監査の機能強化を図っております。

（監査部）

当社の監査部は内部監査を担当しており、当社におけるコンプライアンスの確保および内部統制の状況におけるモニタリングを行い、代表取締役社長C00および監査役に報告するとともに改善指導を行っております。

（会計監査人）

当社の会計監査人は、有限責任監査法人トーマツであります。会計監査人は当社の会計監査を行うとともに、グループ各社の会計監査を定期的実施しております。

（経営会議）

原則として週1回開催し、取締役（社外取締役を除く）が業務執行に係る重要事項の決定や、取締役会への付議事項の審議を行っております。

（グループ経営会議）

原則として四半期に1回開催し、社外役員を除く取締役および監査役などとグループ各社の社長とで構成し、グループ各社の業務執行状況の報告を受ける他、内部統制の強化等グループ共通の課題について討議を行っております。

（アドバイザリー・ボード）

当社は、社外の有識者6名によるアドバイザリー・ボードを定期的開催し、当グループにおける事業戦略や経営全般に対して、代表取締役は、評価・助言を受けております。

（品質保証委員会・リスク管理委員会・コンプライアンス委員会）

各委員会はそれぞれ原則として四半期に1回以上開催することとし、グループ全体における品質保証、リスク管理、コンプライアンスの確保を目的として、グループにおける諸課題の解決にあっております。

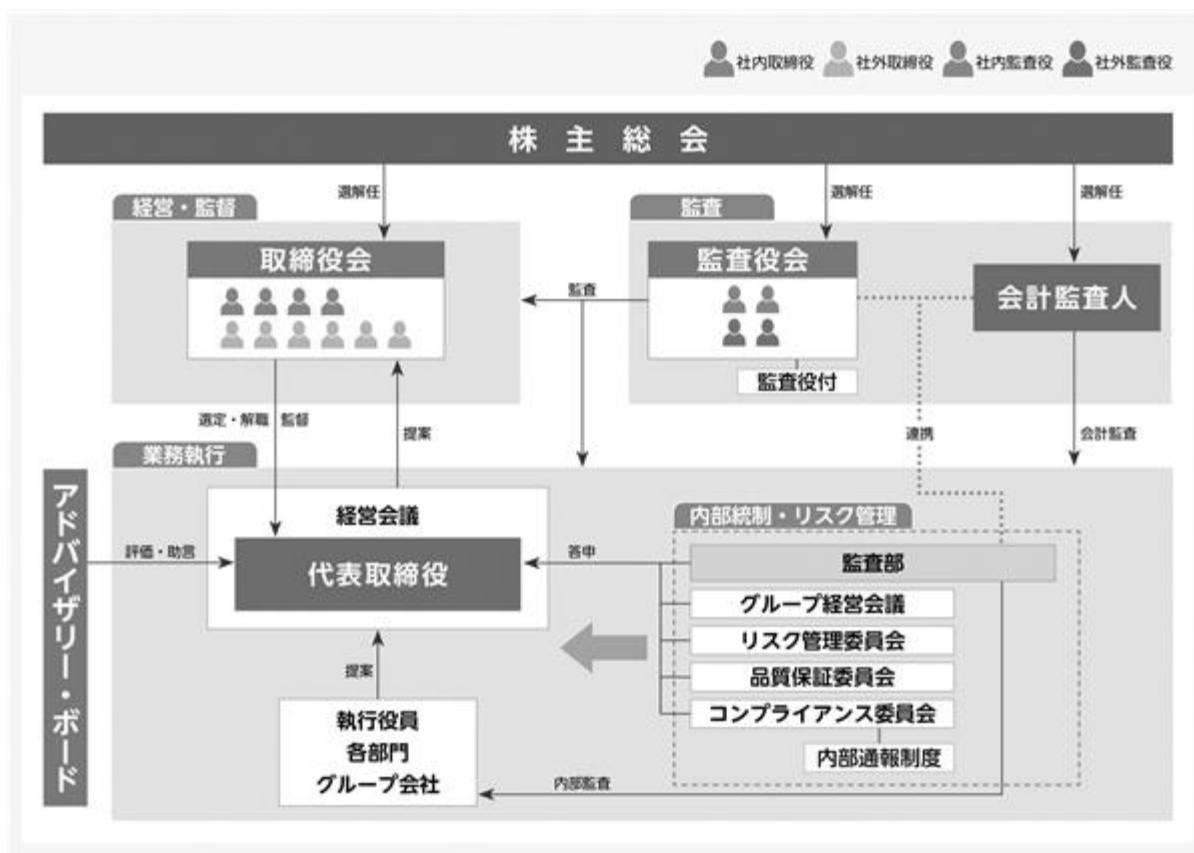
なお、当グループは、法令違反・不正行為等の未然防止と早期発見、発生後の適切な対応を図るため、外部の法律事務所を相談・通報窓口とした内部通報制度「もしもしほっと」を設けております。

(各種機関の構成員)

地位	氏名	取締役会	監査役会	経営会議
代表取締役	田中 通 泰			
代表取締役	佐藤 勇	○		○
取締役	古泉 直子	○		○
取締役	小林 章	○		○
社外取締役	坂本 正元	○		
社外取締役	関 誠夫	○		
社外取締役	堤 殷	○		
社外取締役	前田 仁	○		
社外取締役	マッケンジー ドナルド クラグストン	○		
社外取締役	三宅 峰三郎	○		
監査役	近藤 三千哉			
監査役	佐々木 淳		○	
社外監査役	矢澤 健一		○	
社外監査役	湯原 隆男		○	

(注) は各種機関の議長を示しております。

当社コーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



その他の企業統治に関する理由

a. 内部統制システムの整備の状況およびリスク管理体制の状況

(内部統制システムについての基本的な考え方)

当社は取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制、いわゆる「内部統制システム構築に関する基本方針」を決議しております。

この基本方針に従い、当社は食品企業として食の安全・安心を確保することを最優先に位置づけるとともに、事業活動の結果を適正に財務報告へ反映すべく、内部統制システムを整備・維持改善することとしております。

なお、2009年5月に基本方針に反社会的勢力との取引防止に関する事項及び財務報告の信頼性を確保するための体制構築に関する事項を追加し、2015年4月に「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）の施行に伴い、子会社管理体制に関する事項と監査体制に関する事項を明確化いたしました。

(内部統制システムについての整備の状況およびリスク管理体制の状況)

(a) コンプライアンス体制

- ・当社および国内子会社において「亀田製菓グループ行動規範」を制定し、役職員に「コンプライアンスガイドブック」を配付し、コンプライアンス意識の高い行動につなげるよう、周知・徹底を図っております。
 - ・国外子会社においては現地語に翻訳した「亀田製菓グループ行動規範」を配布し、コンプライアンス意識の周知・徹底を図っております。
 - ・「亀田製菓グループ行動規範」を役職員にとってより身近なものにするため『7つのキーワード』を設定し、職場での掲示や唱和により、コンプライアンス意識の浸透を図っております。
 - ・コンプライアンス委員会を定期的開催し、「亀田製菓グループコンプライアンス規程」にもとづき、当社およびグループ各社のコンプライアンスに関する課題の把握と、その対応策を決定するとともに、万一重要な法令違反が発生し、或いは発生のおそれがある場合に、速やかに調査・是正・勧告等の措置を実施できる体制をとっております。
 - ・法令違反・不正行為等の未然防止・早期発見を目的として、外部の法律事務所を通報・相談窓口として内部通報制度「もしもしほっと」を設置し、「コンプライアンスガイドブック」により従業員へ周知しております。通報・相談に関しては、直ちに当社の代表取締役社長C00に報告され、関連部署が責任を持って事実確認など調査を実施し、亀田製菓グループコンプライアンス委員会へ報告を行うとともに、調査結果にもとづき、代表取締役社長C00または担当取締役が必要な措置を決定しております。
- また、「亀田製菓グループ公益通報者保護規程」により通報者が不利益を受けない旨を規定しております。

(b) リスク管理体制

- ・リスク管理の対応については、当社のリスク管理委員会が中心となって行っております。同委員会を原則として四半期に1回以上開催し、「亀田製菓グループリスク管理規程」にもとづき、当社およびグループ各社の事業活動を継続するにあたって、経営に対し重大な影響を及ぼすと想定されるリスクの予見と未然防止策の検討を行うとともに、外部専門家を講師とする「危機管理セミナー」を開催し、役職員の危機対応への意識向上にも努めております。また、万一、係るリスクが現実のものとして顕在化した場合には、直ちに危機対策本部を設置し、「危機管理マニュアル」に定められた手順に沿って迅速に適切な対応と情報開示を行うこととしております。
 - ・品質リスク管理については、「亀田製菓グループ品質保証管理規程」にもとづき、品質保証委員会を中心となって品質保証体制の強化を推進しております。同委員会を原則として四半期に1回以上開催し、品質保証上の基本政策の審議や、品質安全確保の上での課題提起および改善対応の効果検証などを行っております。さらに、グループ各社における品質保証体制の強化を目的に、グループ品質保証担当者会議を開催し、グループ各社の課題の把握とその対応策の検討を行っております。
- また、食品安全管理体制構築のための取り組みとして、グループ内の各工場において「FSSC22000」（食品安全マネジメントシステムの国際規格）の取得を推進しております。
- ・情報セキュリティリスクについては、情報の適切な保存・管理に向けた「文書保存規程」「個人情報保護管理規則」「亀田製菓グループ情報管理規程」「亀田製菓グループ情報システム規程」など各種規程を整備しております。また、情報管理に関する啓発活動を実施する等、不適切な情報管理および機密情報流出の未然防止に向けた取り組みを行っております。

(c) 取締役の職務執行

- ・当社は、「取締役会規則」にもとづき、取締役会における決議事項等の意思決定のルールを明確化しております。取締役会では、経営戦略および予算の策定、設備投資その他の経営に関する重要事項を審議した他、当社およびグループ各社の月次経営成績の報告、経営目標の達成状況・経営課題および対応策の確認を行う等、活発な議論を行っております。
- ・取締役会は、健全で透明性の高い経営が実現できるよう、独立性の高い社外取締役が過半数を占める構成となっており、「職務権限規程」にもとづいて効率的な意思決定を行っております。
また、取締役（社外取締役を除く）で構成する経営会議を毎週1回開催し、業務執行の重要な案件を審議・決定しております。

(d) 監査役の職務執行

- ・監査役は、取締役会の他、常勤監査役においては経営会議、品質保証・リスク管理・コンプライアンス委員会等の重要な会議体に出席し、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。
- ・監査役は、内部監査部門および会計監査人等と定期的に情報・意見を交換する場を設ける他、合同での往査を行う等により、実効的な三様監査を実施しております。また、監査役は、代表取締役との意見交換会も定期的に実施し、往査での気付き事項や経営課題全般について討議しております。
- ・監査役会の直轄下に、監査役の職務を補助する専任のスタッフを1名配置し、取締役からの独立性を確保しております。

b. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- ・子会社の経営管理については、当社の子会社管理部門が、子会社の経営管理および指導を行うとともに、「亀田製菓グループ会社管理規程」にもとづき、子会社の業務執行の重要度に応じて、当社の経営会議、取締役会の審議を経る体制を整備しております。
- ・当社の代表取締役会長CEO、代表取締役社長COO以下、社外役員を除く取締役および監査役などとグループ各社の社長とで構成する「グループ経営会議」において、グループ各社から業務執行状況の報告を受ける他、内部統制の強化等グループ共通の課題についての討議を行っております。
- ・当社の内部監査部門は、子会社に対する監査を実施しており、グループ経営に対応した効率的なモニタリングを常勤監査役と連携して実施しております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役・各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

d. 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

e. 取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

f. 取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

(a) 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

(b) 取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

(c) 中間配当

当社は株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を可能にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 CEO	田 中 通 泰	1945年 8 月30日生	1968年 4 月 株式会社日本長期信用銀行 (現 株式会社新生銀行) 入行 1998年10月 当社入社 1999年 6 月 当社取締役ロジスティクス本部副本部長 2000年 4 月 当社取締役経営統括本部長 2003年 7 月 当社取締役専務執行役員経営統括本部長 2006年 6 月 当社代表取締役社長執行役員 2013年 7 月 当社代表取締役社長 2015年 6 月 当社代表取締役会長 CEO (現任)	(注) 4	20
代表取締役社長 COO	佐 藤 勇	1954年 1 月23日生	1976年 3 月 当社入社 1998年 2 月 HAIHA-KAMEDA JOINT VENTURE CO., LTD. (ベトナム) 取締役社長 2003年 7 月 当社執行役員総務部長 2005年 7 月 当社常務執行役員総務部長 2006年 7 月 当社常務執行役員経営統括本部長 2007年 6 月 当社取締役常務執行役員経営統括本部長 2012年 6 月 当社代表取締役副社長 2012年 7 月 当社代表取締役副社長執行役員米菓事業グループ統括 2013年 7 月 当社代表取締役副社長 2015年 6 月 当社代表取締役社長 COO (現任)	(注) 4	10
取締役 グループ会社・ ダイバーシティ担当	古 泉 直 子	1970年 6 月 8 日生	1998年 4 月 当社入社 2000年 2 月 当社開発本部長 2003年 6 月 当社取締役商品開発本部長 2003年 7 月 当社取締役執行役員商品開発本部長 2006年 7 月 当社取締役執行役員経営統括本部副本部長 2007年 7 月 当社取締役常務執行役員管理本部長 2008年 7 月 当社取締役常務執行役員新規事業担当 2012年 7 月 当社取締役常務執行役員米菓事業グループ カスタマーサービス部長 2013年 7 月 当社取締役米菓事業グループ品質保証部長 2014年 6 月 当社取締役品質保証部長 2017年 6 月 当社取締役新規事業グループ統括 2018年 4 月 当社取締役お米研究所長 2019年 1 月 当社取締役グループ会社・ダイバーシティ 担当 (現任)	(注) 4	305
取締役 管理本部長	小 林 章	1965年10月17日生	1984年 3 月 当社入社 2010年 7 月 当社経営統括本部シニアマネージャー 2013年 7 月 当社執行役員経営企画部長 2014年 6 月 当社執行役員経営企画部長兼業務推進部長 2014年11月 当社執行役員業務推進部長 2016年 6 月 当社常務執行役員米菓事業グループ生産本 部長 2017年 6 月 当社常務執行役員管理本部長 2018年 4 月 当社常務執行役員管理グループ統括兼経営 企画本部長兼管理本部長 2018年 6 月 当社取締役管理グループ統括兼経営企画本 部長兼管理本部長 2019年 1 月 当社取締役管理本部長 (現任)	(注) 4	2
取締役	坂 本 正 元	1941年 1 月 1 日生	1964年 4 月 富士ゼロックス株式会社入社 1988年 1 月 同社取締役中部営業事業部長 1992年 1 月 同社常務取締役 1993年 1 月 同社代表取締役専務 1996年 1 月 同社代表取締役副社長 1998年 1 月 同社代表取締役社長 2002年 6 月 同社相談役 2006年 6 月 当社取締役 (現任)	(注) 4	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	関 誠 夫	1944年 9月21日生	1970年 4月 千代田化工建設株式会社入社 1992年 4月 米国千代田インターナショナル・コーポレーション副社長 1997年 6月 千代田化工建設株式会社取締役 1998年 6月 同社常務取締役 2000年 8月 同社代表取締役専務 2001年 4月 同社代表取締役社長 2007年 4月 同社取締役会長 2009年 4月 同社相談役 2014年 6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 帝人株式会社 社外取締役 横河電機株式会社 社外取締役	(注) 4	2
取締役	堤 殷	1945年 1月25日生	1968年 4月 東洋水産株式会社入社 1989年 6月 同社取締役 1993年 6月 同社常務取締役 1999年 4月 同社代表取締役専務 2003年 6月 同社代表取締役社長 2012年 6月 同社代表取締役会長(現任) 2014年 6月 当社取締役(現任)	(注) 4	1
取締役	前 田 仁	1950年 2月 1日生	1973年 4月 麒麟麦酒株式会社(現 キリンホールディングス株式会社)入社 2004年 3月 同社執行役員酒類営業本部マーケティング部長 2004年 9月 同社執行役員酒類営業本部企画部長 2006年 3月 同社執行役員国内酒類カンパニー戦略企画部長 2007年 3月 同社常務執行役員 2007年 3月 メルシャン株式会社代表取締役専務執行役員 2009年 3月 キリンビバレッジ株式会社代表取締役社長 2014年 6月 当社取締役(現任)	(注) 4	0
取締役	マッケンジー ドナルド クラグストン	1950年 6月19日生	1982年 6月 カナダ外務省入省 2000年 8月 同 在大阪カナダ総領事館 総領事 2003年 8月 同 在日カナダ大使館 公使(経済・商務) 2004年 8月 同 在日カナダ大使館 首席公使・副館長 2009年 8月 同 駐インドネシア カナダ大使 2012年11月 同 駐日カナダ大使 2016年 6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 関西学院大学 特別任期制教授 出光興産株式会社 社外取締役 サッポロホールディングス株式会社 社外取締役	(注) 4	-
取締役	三 宅 峰三郎	1952年 7月22日生	1976年 4月 キューピー株式会社入社 1996年 9月 同社横浜支店長 2002年 7月 同社家庭用営業本部長 2003年 2月 同社取締役 2010年 2月 同社常務取締役 2011年 2月 同社代表取締役社長 株式会社中島董商店取締役 2017年 2月 キューピー株式会社相談役 株式会社中島董商店取締役会長(現任) 2018年 6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 富士製菓工業株式会社 社外取締役 株式会社オートボックスセブン 社外取締役	(注) 4	0
常勤監査役	近 藤 三千哉	1957年10月22日生	2000年 8月 トヨタファイナンシャルサービス株式会社 2006年 6月 株式会社新銀行東京執行役 2007年 7月 昭和地所株式会社 CFO 2009年 7月 株式会社エス・ジェイ・プロパティ・マネージメント代表取締役社長 2011年 6月 昭和地所株式会社常勤監査役 2012年11月 当社入社 経営企画部法務担当マネージャー 2016年 4月 当社経営企画部法務チーム シニアマネージャー 2016年 6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	佐々木 淳	1960年7月15日生	1986年10月 当社入社 2007年4月 当社カスタマーサービス部 お客様相談室マネージャー 2013年7月 とよす株式会社管理本部長 2015年7月 当社経理部部長付 2016年6月 当社監査部長 2019年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 6	1
監査役	矢澤 健一	1948年10月2日生	1967年4月 株式会社第四銀行入行 2000年6月 同行取締役総合企画部長 2004年6月 同行常務取締役 2005年6月 同行代表取締役常務 2007年4月 同行代表取締役常務営業本部長 2008年4月 同行代表取締役専務 2011年6月 同行代表取締役副頭取 2012年6月 第四ジェーシーピーカード株式会社 代表取締役社長 第四ディーシーカード株式会社 代表取締役社長 2013年6月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社福田組 社外取締役	(注) 5	0
監査役	湯原 隆男	1946年6月7日生	1969年4月 日本化学工業株式会社入社 1971年5月 ソニー株式会社入社 2003年6月 同社執行役常務 兼 グループ CFO 2007年12月 株式会社ゼンショー(現 株式会社ゼン ショーホールディングス)常務執行役員 2008年6月 同社取締役 2011年5月 同社常務取締役 兼 CFO 2014年6月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社レオパレス21 社外監査役 長谷川香料株式会社 社外監査役	(注) 5	-
計					348

- (注) 1. 取締役のうち、坂本正元、関誠夫、堤殷、前田仁、マッケンジー ドナルド クラグストン、三宅峰三郎は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち、矢澤健一及び湯原隆男は、社外監査役であります。
3. 2016年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 2018年6月14日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 2018年6月14日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社では、取締役会による経営監督と執行機能の役割分担を明確にし、迅速な意思決定を図るため、執行役員制度を導入いたしております。

なお、2019年6月21日現在の執行役員は次のとおりであります。

執行役員	藤崎 哲也	(海外事業本部 北米統括 兼 Mary's Gone Crackers, Inc. 社長CEO)
執行役員	古澤 紳一	(商品本部長)
執行役員	田辺 真理	(管理本部 関連事業部長)
執行役員	大澤 敏志	(海外事業本部長)
執行役員	五十嵐 晃	(生産本部長)
執行役員	塚本 肯志	(営業本部長)
執行役員	古泉 明男	(商品本部 商品開発部長)
執行役員	斎藤 修	(営業本部 中部支店長)
執行役員	上村 徹	(管理本部 経理部長)
執行役員	西山 徹	(購買部長)
執行役員	高木 政紀	(管理本部 総務部長)
執行役員	西片 光博	(営業本部 営業企画部長)
執行役員	飯田 浩一	(生産本部 設備開発部長)
執行役員	堀田 弘幸	(営業本部 首都圏支店長)

8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
土田 亮	1968年7月4日生	2002年4月 東亜大学 助教授 2003年4月 名城大学法学部 助教授 2008年4月 大宮法科大学院大学 准教授 2010年1月 弁護士登録 法律事務所フロンティア・ロー所属(現任) (重要な兼職の状況) 専修大学法学部 教授 株式会社りそな銀行 社外監査役	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は6名、社外監査役は2名であります。

当社と社外取締役および社外監査役との間には、記載すべき特別な利害関係はありません。

当社の取締役会は、活発な審議と迅速な意思決定ができるように取締役の過半数を独立性の高い社外取締役で構成することを基本スタンスとしております。社外取締役においては、原則として、多様な視点、豊富な経験、高い見識と専門性をもった独立性のある多種多様な業界の経営者または経営経験者で構成されることが必要であると考えております。これにより、社外取締役による高度なモニタリングモデルが期待でき、グローバル化等のリスクの高まりに対し、健全に牽制する経営体制の構築ができると考えております。

また、社外監査役においては、当社とは違った知識・経験等に依拠しつつ会計に関する知識・経験が豊富な者を社外監査役に選任することで、強固な独立性を担保しております。

加えて、取締役会または監査役会等での監督または監査や内部監査部門との連携による監査の実施、会計監査人と定期的な情報交換や意見交換を行うことにより、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携を図っております。

なお、当社の社外取締役及び社外監査役の状況は以下のとおりであります。

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
社 外 取 締 役 員 独 立 役 員	坂本 正元	
社 外 取 締 役 員 独 立 役 員	関 誠夫	横河電機株式会社 社外取締役
社 外 取 締 役 員 独 立 役 員	堤 殷	東洋水産株式会社 代表取締役会長
社 外 取 締 役 員 独 立 役 員	前田 仁	
社 外 取 締 役 員 独 立 役 員	マッケンジー ドナルド クラグストン	関西学院大学 特別任期制教授 出光興産株式会社 社外取締役 サッポロホールディングス株式会社 社外取締役
社 外 取 締 役 員 独 立 役 員	三宅 峰三郎	富士製菓工業株式会社 社外取締役 株式会社オートボックスセブン 社外取締役
社 外 監 査 役 員 独 立 役 員	矢澤 健一	株式会社福田組 社外取締役
社 外 監 査 役 員 独 立 役 員	湯原 隆男	株式会社レオパレス21 社外監査役 長谷川香料株式会社 社外監査役

当社は、社外監査役の矢澤健一氏が社外取締役を兼職している株式会社福田組と、2018年度において、工場の改修等の取引がありました。その取引額は当社連結売上高の0.1%未満でありました。

その他の社外役員の兼職先と当社とは、重要な取引その他の関係はありません。

(社外役員の独立性について)

当社は、独立性の高い社外取締役および社外監査役を選任することにより、経営の意思決定における客観性を高めるとともに、健全性と透明性の向上を図っております。当社は、社外役員の独立性に関する基準を以下のとおり定め、社外取締役6名、社外監査役2名を選任し、独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。

社外役員の独立性判断基準

当社は、経営の意思決定における客観性を高め、健全性と透明性のより一層の向上を図るため、取締役会では、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、社外役員の独立性に関する基準を以下のように定めております。

社外役員の独立性に関する基準

社外役員（その候補者も含む。以下同様）が次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなします。

1. 当社またはその連結子会社の出身者
2. 当社またはその連結子会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
当社またはその連結子会社を主要な取引先とする者とは
直前事業年度における当該取引額が、連結売上高の2%以上の場合
当社またはその連結子会社が負債を負っている取引先で、直前事業年度末における全負債額が、連結総資産の2%以上の場合
3. 当社またはその連結子会社の主要な取引先またはその業務執行者
当社またはその連結子会社の主要な取引先とは
直前事業年度における当該取引額が、連結売上高の2%以上の場合
当社またはその連結子会社に対して負債を負っている取引先で、直前事業年度末における全負債額が、連結総資産の2%以上の場合
メインバンクまたはその業務執行者
4. 当社またはその連結子会社が議決権ベースで10%以上の株式を直接または間接的に保有する企業等の業務執行者
5. 当社の主要株主（議決権ベースで10%以上の株式を直接または間接的に保有する者）またはその業務執行者
6. 当社またはその連結子会社から多額の寄付を受けている者またはその業務執行者
多額の寄付とは
直前事業年度において年間100万円又は当該組織の売上高若しくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超える場合
7. 社外役員の相互就任関係となる他の会社の業務執行者
8. 当社またはその連結子会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
9. 過去5年間に於いて、上記2.から8.までのいずれかに該当していた者
10. 上記1.から9.までのいずれかに該当する者の二親等内の親族又は同居の親族
11. その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

(注) 上記2.から7.までの「業務執行者」においては「重要な業務執行者」、8.に所属する者においては「重要な業務執行者」およびその団体が監査法人や法律事務所等の会計や法律の専門家団体の場合は、公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者に限る。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じ、内部統制その他の重要案件に対して、それぞれの豊富な経験、高い見識と専門性にもとづく発言を行っております。

社外監査役は、取締役会または監査役会等での監督または監査や内部監査部門との連携による監査の実施、会計監査人と定期的な情報交換や意見交換を行うことにより、内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携を図っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役及び監査役会を設置しております。監査役会は年間監査計画にもとづき開催し、監査方針の決定、監査内容のレビュー、会計監査人の報告にもとづく審査等を行っております。監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席するほか、各部門や子会社の監査を実施しております。なお、当社は監査役職務を補助する使用人を置くこととし、監査役監査の機能強化を図っております。

なお、常勤監査役近藤三千哉は金融機関勤務および事業法人のCF0を経験し、常勤監査役佐々木淳は当社のグループ会社の管理部門責任者を経験しております。また、監査役矢澤健一は金融機関において長年の経験を有しており、監査役湯原隆男は上場企業のCF0を経験していることから、それぞれが財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

(監査役と内部監査部門の連携状況)

内部監査部門は、代表取締役社長COO承認の内部監査計画にもとづき、各業務執行部門の監査を定期的を実施し、その結果を代表取締役社長COO及び監査役に報告しております。内部監査部門は、7名体制で業務監査、会計監査、内部統制監査を中心に実施しております。監査役は内部監査の実施状況及び問題点の改善状況を聴取し、モニタリング機能の有効性を確認しております。

(監査役と会計監査人の連携状況)

監査役は、会計監査人の監査計画と連携した年間監査計画を立案し、会計監査の実施報告を受けるほか、監査役は必要に応じて会計監査人の監査に立ち会っております。また、会計監査人との意見・情報交換を随時行うなど、緊密に連携しております。これら、監査役、会計監査人、内部監査部門は各々緊密に連携して、三様監査の充実とコーポレート・ガバナンスの強化につとめております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士

白井 正
安藤 武

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、公認会計士試験合格者等2名、その他4名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人候補者から、専門性及び独立性を有していること、監査品質管理が適切であること、当社の業務内容に対して効率的な監査業務を実施できる体制が整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等、具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績等を踏まえたうえで、選定しております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人に対して、専門性及び独立性を有していること、監査品質管理が適切であること、当社の業務内容に対して効率的な監査業務を実施できる体制が整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等、具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績等を踏まえたうえで、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	76	-	36	-
連結子会社	-	-	-	-
計	76	-	36	-

(注) 前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、金融商品取引法に基づく当社の過年度決算訂正に係る監査証明業務に対する報酬が含まれています。

b. その他の重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人等に対する監査報酬については、監査日数、会社の規模、業務の特性などの要素を総合的に勘案し決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(基本的な考え方)

当社の役員報酬制度は、以下を基本的な考え方としております。

- ・企業価値の向上と持続的な成長を通じて、株主重視の経営意識を高めるものであること
- ・会社業績の目標達成を動機付ける業績連動性の高いものであること
- ・報酬の決定手続きは透明性・客観性の高いものであること

(報酬水準)

当社の社外取締役を除く取締役の報酬水準については、外部調査機関の役員報酬調査データ等を参考に、業界あるいは同規模の他企業の水準を勘案した上で設定しております。

(報酬構成)

当社の社外取締役を除く取締役の報酬は、固定報酬である「基本報酬」と業績連動報酬である「賞与」により構成しております。

[基本報酬]

取締役の職位に応じて金額を決定し、株主総会において定められた範囲内で月額固定報酬として支給しております。

業務執行から独立した立場である社外取締役、監査役(社内および社外)の報酬はそれぞれ基本報酬のみを支給しております。

[賞与]

当グループの会社業績ならびに企業価値および株主価値と連動することを重視し、連結売上高・連結営業利益・連結自己資本当期純利益率(ROE)・連結当期純利益を評価指標としております。

支給額は目標達成時を100%として0%~150%の範囲で変動し、その総額を株主総会に上程する仕組みとしております。

業績指標の目標値および実績値は以下のとおりです。

	目標	実績
売上高	102,000百万円	100,041百万円
売上高前年比	-	100.5%
営業利益	6,500百万円	5,338百万円
営業利益前年比	-	106.6%
当期純利益	5,200百万円	4,402百万円
当期純利益前年比	-	107.1%
ROE	10.1%	8.9%
ROE前年比	-	99.7%

(報酬比率)

総報酬に占める業績連動報酬の比率は、上位職位ほど高くなるように設計しており、業績目標達成時の業績連動報酬比率は概ね30%~50%としております。

(報酬の決定手続き)

報酬の水準および報酬額の妥当性について、透明性および客観性を確保するため、独立社外取締役が過半数を占める取締役会の審議・決議により決定いたします。

(取締役会の活動内容)

取締役賞与について、透明性および客観性を高めるため、代表取締役に委任していた決定権限を取締役会へ変更することおよび賞与額の算定式見直しを審議・決定いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	178	109	69	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	33	33	-	-	2
社外役員	93	93	-	-	8

(注) 2010年6月23日開催の第53期定時株主総会において、取締役の報酬額は月額22百万円以内、監査役の報酬額は月額6百万円以内と決議いただいております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的である投資株式とし、良好な取引関係の維持発展など、純投資目的以外の目的である投資株式は政策保有株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、良好な取引関係の維持発展など、政策的な目的により株式を保有いたします。また、株式保有の意義が認められない銘柄については、都度保有の見直しを図っております。

政策保有株式については、保有先企業との取引関係の見通し等の検証を行うとともに、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を精査し、保有の適否の検証を毎期取締役会にて実施しております。

当社は、適切な議決権行使が投資先企業の中長期的な価値向上と持続的成長につながる観点から、原則としてすべての政策保有株式について議決権を行使いたします。また、議決権の行使に当たっては、議案に対する賛否を個別具体的に判断いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	142
非上場株式以外の株式	31	2,133

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	13	取引先持株会による定期買付によるものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	310

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
明治ホールディングス(株)	81,000	81,000	(保有目的) 当グループの仕入先であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	有
	728	656		
キッコーマン(株)	50,000	50,000	(保有目的) 当グループの仕入先であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	有
	271	214		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	46,243	45,956	(保有目的) 当グループの販売先であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 取引先持株会による定期買付によるものであります。	無
	193	209		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
(株)第四北越 フィナンシャル グループ (注)2	60,000	60,000	(保有目的) 当グループの取引銀行であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無
	187	282		
江崎グリコ(株)	29,500	29,500	(保有目的) 当グループの販売先であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	有
	171	164		
(株)J - オイル ミルズ	33,081	32,143	(保有目的) 当グループの仕入先であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 取引先持株会による定期買付によるものであります。	有
	136	116		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
イオン(株)	36,420	34,497	(保有目的) 当グループの販売先であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 取引先持株会による定期買付によるものであります。	無
	84	65		
ユニー・ファミリーマートホールディングス(株) (注)3	28,425	6,987	(保有目的) 当グループの販売先であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 当事業年度において、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しております。 取引先持株会による定期買付によるものであります。	無
	80	62		
アクシアルリテイリング(株)	21,010	20,571	(保有目的) 当グループの販売先であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 取引先持株会による定期買付によるものであります。	無
	71	83		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
ユニテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	51,900	51,900	(保有目的) 当グループの販売先であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無
	56	58		
(株)ライフコーポレーション	12,000	12,000	(保有目的) 当グループの販売先であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無
	28	35		
(株)みずほフィナンシャルグループ	118,400	118,400	(保有目的) 当グループの取引銀行であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無
	20	22		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
(株)パローホールディングス	6,240	6,240	(保有目的) 当グループの販売先であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無
	16	17		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,900	3,900	(保有目的) 当グループの取引銀行であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無
	15	17		
(株)リテールパートナーズ	12,000	12,000	(保有目的) 当グループの販売先であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無
	13	17		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
三菱食品(株)	2,600	2,600	(保有目的) 当グループの販売先であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無
	7	7		
(株)トーカン	4,156	3,994	(保有目的) 当グループの販売先であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 取引先持株会による定期買付によるものであります。	有
	6	7		
(株)イチネンホールディングス	4,850	4,850	(保有目的) 当グループのリース取引先であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無
	5	7		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
株ヤマザワ	2,772	2,772	(保有目的) 当グループの販売先であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無
	4	4		
株関西スーパーマーケット	4,000	4,000	(保有目的) 当グループの販売先であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無
	4	4		
株マミーマー	2,300	2,300	(保有目的) 当グループの販売先であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無
	3	5		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
マックスバ リュ北海道(株)	1,100	1,100	(保有目的) 当グループの販売先であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無
	3	4		
(株)いなげや	3,000	3,000	(保有目的) 当グループの販売先であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無
	3	5		
マックスバ リュ西日本(株)	1,970	1,970	(保有目的) 当グループの販売先であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無
	3	3		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
(株)マルイチ 産商	3,000	3,000	(保有目的) 当グループの販売先であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無
	3	3		
(株)ヤマナカ	3,000	3,000	(保有目的) 当グループの販売先であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無
	2	2		
(株)エコス	1,580	1,580	(保有目的) 当グループの販売先であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無
	2	1		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
エイチ・ ツー・オー・ リテイリング (株)	1,575	1,575	(保有目的) 当グループの販売先であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無
	2	3		
アルビス(株)	880	880	(保有目的) 当グループの販売先であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無
	2	3		
(株)マルヨシセンター (注) 4	300	3,000	(保有目的) 当グループの販売先であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が減少した理由) 当事業年度において、普通株式10株につき、1株の割合で株式併合を実施しております。	無
	0	1		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
㈱スリーエフ	2,420	2,420	(保有目的) 当グループの販売先であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無
	0	0		
一正蒲鉾㈱	-	200,000	(保有目的) 地元企業との関係維持・強化、情報収集及び企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式を売却した理由) 当事業年度において、保有株式の見直しを行った結果、同社株式について全株式を売却いたしました。	有
	-	240		
㈱新潟放送	-	70,000	(保有目的) 地元企業との関係維持・強化、情報収集及び企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式を売却した理由) 当事業年度において、保有株式の見直しを行った結果、同社株式について全株式を売却いたしました。	無
	-	64		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
佐藤食品工業 (株)	-	10,500	(保有目的) 地元企業との関係維持・強化、情報収集及び企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式を売却した理由) 当事業年度において、保有株式の見直しを行った結果、同社株式について全株式を売却いたしました。	無
	-	37		
(株)東武ストア	-	388	(保有目的) 当グループの販売先であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式を売却した理由) 当事業年度において、株式公開買付けに応じたことにより、同社株式について全株式を売却いたしました。	無
	-	1		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

- 株式会社第四銀行は、株式移転により2018年10月1日付で、持株会社である株式会社第四北越フィナンシャルグループを設立しております。この株式移転に伴い、株式会社第四銀行の普通株式1株につき、株式会社第四北越フィナンシャルグループの普通株式1株の割合で割当を受けております。
- ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社は、2019年2月28日付で、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しております。
- 株式会社マルヨシセンターは、2018年9月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
キッコーマン 株	290,000	290,000	退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図権は留保しております。 (保有目的) 当グループの仕入先であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	有
	1,574	1,241		
明治ホール ディングス株	100,000	100,000	退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図権は留保しております。 (保有目的) 当グループの仕入先であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	有
	899	810		
江崎グリコ株	150,000	150,000	退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図権は留保しております。 (保有目的) 当グループの販売先であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	有
	873	835		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
一正蒲鉾(株)	252,000	252,000	退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図権は留保しております。 (保有目的) 地元企業との関係維持・強化、情報収集及び企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無
	282	302		
アクシアル リテイリング (株)	40,000	40,000	退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図権は留保しております。 (保有目的) 当グループの販売先であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無
	136	161		
(株)みずほフィ ナンシャルグ ループ	405,200	405,200	退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図権は留保しております。 (保有目的) 当グループの取引銀行であり、良好な関係を維持・強化し、企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無
	69	77		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12項第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,950	4,333
受取手形及び売掛金	12,734	12,789
商品及び製品	2,152	1,807
仕掛品	663	623
原材料及び貯蔵品	3,265	3,254
その他	640	684
貸倒引当金	9	10
流動資産合計	23,398	23,482
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	35,873	37,621
減価償却累計額	22,601	23,078
建物及び構築物(純額)	13,271	14,542
機械装置及び運搬具	52,546	57,307
減価償却累計額	40,706	40,736
機械装置及び運搬具(純額)	2 11,840	2 16,571
土地	7,144	7,199
リース資産	2,137	3,209
減価償却累計額	910	1,144
リース資産(純額)	1,227	2,065
建設仮勘定	4,930	2,141
その他	3,016	3,360
減価償却累計額	2,369	2,466
その他(純額)	646	894
有形固定資産合計	39,059	43,415
無形固定資産		
のれん	623	741
リース資産	28	19
顧客関係資産	907	845
商標資産	737	687
技術資産	457	426
その他	1,109	1,034
無形固定資産合計	3,863	3,754
投資その他の資産		
投資有価証券	1 9,021	1 9,837
繰延税金資産	945	820
退職給付に係る資産	202	1,327
その他	606	659
貸倒引当金	45	45
投資その他の資産合計	10,731	12,599
固定資産合計	53,654	59,769
資産合計	77,052	83,251

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,333	3,900
電子記録債務	2,549	2,485
短期借入金	2,349	2,376
リース債務	322	314
未払法人税等	891	1,218
賞与引当金	1,259	1,398
役員賞与引当金	81	102
販売促進引当金	548	682
資産除去債務	79	84
その他	7,454	6,876
流動負債合計	21,014	24,760
固定負債		
長期借入金	2,560	2,399
リース債務	1,008	1,083
繰延税金負債	697	621
退職給付に係る負債	450	446
資産除去債務	222	170
役員退職慰労引当金	-	53
その他	50	64
固定負債合計	8,032	6,434
負債合計	29,046	31,194
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,946	1,946
資本剰余金	329	170
利益剰余金	45,117	48,465
自己株式	1,898	1,898
株主資本合計	45,494	48,683
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	987	813
繰延ヘッジ損益	5	0
為替換算調整勘定	1,378	1,533
退職給付に係る調整累計額	56	27
その他の包括利益累計額合計	2,315	2,318
非支配株主持分	194	1,054
純資産合計	48,005	52,056
負債純資産合計	77,052	83,251

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	99,522	100,041
売上原価	57,799	57,251
売上総利益	41,723	42,790
販売費及び一般管理費	1, 3 36,716	1, 3 37,451
営業利益	5,007	5,338
営業外収益		
受取利息	8	7
受取配当金	40	42
持分法による投資利益	1,481	1,177
その他	137	202
営業外収益合計	1,668	1,430
営業外費用		
支払利息	102	131
コミットメントフィー	23	19
その他	97	43
営業外費用合計	223	194
経常利益	6,451	6,573
特別利益		
投資有価証券売却益	-	220
固定資産売却益	2 5	2 47
受取和解金	-	4 209
特別利益合計	5	477
特別損失		
固定資産処分損	5 211	5 213
減損損失	6 143	6 187
過年度決算訂正関連費用	167	-
災害関連損失	7 22	-
リース解約損	-	65
工場閉鎖損失	-	8 193
特別損失合計	544	659
税金等調整前当期純利益	5,911	6,391
法人税、住民税及び事業税	1,754	1,926
法人税等調整額	44	80
法人税等合計	1,799	2,007
当期純利益	4,112	4,383
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失()	2	18
親会社株主に帰属する当期純利益	4,110	4,402

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	4,112	4,383
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11	174
繰延ヘッジ損益	5	5
為替換算調整勘定	0	117
退職給付に係る調整額	884	29
持分法適用会社に対する持分相当額	351	273
その他の包括利益合計	1,526	1,4
包括利益	4,638	4,387
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,640	4,405
非支配株主に係る包括利益	1	17

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,946	382	41,892	1,895	42,325
当期変動額					
剰余金の配当			885		885
親会社株主に帰属する当期純利益			4,110		4,110
自己株式の取得				2	2
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		53			53
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	53	3,224	2	3,168
当期末残高	1,946	329	45,117	1,898	45,494

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	998	0	1,729	941	1,786	207	44,319
当期変動額							
剰余金の配当							885
親会社株主に帰属する当期純利益							4,110
自己株式の取得							2
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						10	63
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	5	350	884	529	1	528
当期変動額合計	10	5	350	884	529	12	3,686
当期末残高	987	5	1,378	56	2,315	194	48,005

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,946	329	45,117	1,898	45,494
当期変動額					
剰余金の配当			1,054		1,054
親会社株主に帰属する当期純利益			4,402		4,402
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		158			158
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	158	3,347	0	3,188
当期末残高	1,946	170	48,465	1,898	48,683

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	987	5	1,378	56	2,315	194	48,005
当期変動額							
剰余金の配当							1,054
親会社株主に帰属する当期純利益							4,402
自己株式の取得							0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							158
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	174	5	154	29	2	859	862
当期変動額合計	174	5	154	29	2	859	4,051
当期末残高	813	0	1,533	27	2,318	1,054	52,056

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,911	6,391
減価償却費	4,082	4,001
減損損失	143	187
のれん償却額	63	63
災害関連損失	22	-
過年度決算訂正関連費用	167	-
リース解約損	-	65
工場閉鎖損失	-	193
受取和解金	-	209
賞与引当金の増減額（は減少）	104	137
役員賞与引当金の増減額（は減少）	1	21
販売促進引当金の増減額（は減少）	23	135
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	461	37
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	202	1,125
厚生年金基金解散損失引当金の増減額（は減少）	18	-
受取利息及び受取配当金	49	50
支払利息	102	131
持分法による投資損益（は益）	1,481	1,177
投資有価証券売却損益（は益）	28	220
有形固定資産売却損益（は益）	5	47
固定資産処分損益（は益）	211	213
売上債権の増減額（は増加）	473	29
たな卸資産の増減額（は増加）	154	393
仕入債務の増減額（は減少）	479	498
その他の資産の増減額（は増加）	95	170
その他の負債の増減額（は減少）	663	361
未払消費税等の増減額（は減少）	232	182
その他	69	20
小計	8,917	8,260
利息及び配当金の受取額	695	761
利息の支払額	102	123
法人税等の支払額	2,035	1,629
過年度決算訂正関連費用の支払額	123	44
リース解約金の支払額	-	65
工場閉鎖損失の支払額	-	193
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,351	6,964
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（は増加）	107	0
有形固定資産の取得による支出	8,092	6,977
有形固定資産の売却による収入	15	54
有形固定資産の除却による支出	57	125
投資有価証券の取得による支出	84	390
投資有価証券の売却による収入	60	311
無形固定資産・投資等の取得による支出	274	205
無形固定資産・投資等の売却による収入	1	5
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	244
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,324	7,283

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	275	3,783
長期借入れによる収入	4,660	629
長期借入金の返済による支出	1,743	2,269
リース債務の返済による支出	312	340
自己株式の取得による支出	2	0
非支配株主からの払込みによる収入	-	166
配当金の支払額	885	1,054
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	63	158
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,376	755
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	53
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	409	383
現金及び現金同等物の期首残高	3,535	3,945
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,945	1 4,328

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 14社

連結子会社の名称 アジカル(株)
とよす(株)
(株)日新製菓
青島亀田食品有限公司
KAMEDA USA, INC.
THAI KAMEDA CO., LTD.
Mary's Gone Crackers, Inc.
LYLY KAMEDA CO., LTD.
尾西食品(株)
(株)マイセン
(株)マイセンファインフード
新潟輸送(株)
亀田トランスポート(株)
(株)エヌ・エイ・エス

当連結会計年度において、LYLY KAMEDA CO., LTD. (カンボジア王国)を新たに設立したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

また、株式会社マイセンの株式の90.0%を取得したことに伴い、同社及びその子会社である株式会社マイセンファインフードを連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数 3社

関連会社の名称 TH FOODS, INC.
THIEN HA KAMEDA, JSC.
Daawat KAMEDA (India) Private Limited

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、青島亀田食品有限公司、KAMEDA USA, INC.、Mary's Gone Crackers, Inc.及びLYLY KAMEDA CO., LTD.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表を作成するに当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、株式会社マイセンの決算日は6月30日であります。連結財務諸表を作成するに当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日に一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

(イ) 製品・原材料・仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ) 貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び運搬具	4～17年
その他（工具、器具及び備品）	3～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウエア	社内利用可能期間（5年）
顧客関係資産	20年
商標資産	20年
技術資産	20年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を基準として計上することとしております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上することとしております。

販売促進引当金

販売した製品に対する将来の販売促進費の支出に備えるため、過去の実績率に基づき計上することとしております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、将来の役員退職慰労金の支給に備え、想定額を計上することとしております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社の社内管理規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～15年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

- ・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日 企業会計基準委員会）
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「企業結合に関する会計基準」等は、企業会計基準委員会において基準諮問会議からの、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に係る条件付取得対価に関連して対価の一部が返還される場合の取扱いについて検討を求める提言等を踏まえ、企業会計基準委員会で審議が行われ改正されたものです。

主な改正内容として、「企業結合に関する会計基準」において、「条件付取得対価」の定義に「返還される取得対価」が追加されるとともに、「対価が返還される条件付取得対価」の会計処理が追加されました。

また、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（以下「結合分離適用指針」という。）の記載内容が改正されたことに伴い、結合当事企業の株主に係る会計処理に関する結合分離適用指針の記載について、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）と記載内容の整合性を図るための改正が行われるとともに、分割型会社分割が非適格組織再編となり、分割期日が分離元企業の期首である場合の分離元企業における税効果会計の取扱いについて、平成22年度税制改正において分割型会社分割のみなし事業年度が廃止されていることから、関連する定めが削除されました。

(2) 適用予定日

2020年3月の期首以後実施される組織再編から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

（表示方法の変更）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が839百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が610百万円増加し、「固定負債」の「繰延税金負債」が229百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が229百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産の減価償却方法の変更

当社及び一部の連結子会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、従来、主として定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

これは、2018年度よりスタートした中期経営計画の策定を契機に、今後の国内の設備投資については、収益が安定している主力ブランドを中心とした投資計画に見直し、減価償却方法を再検討した結果、生産設備等は、耐用年数にわたり安定的に使用することが見込まれることから、定額法により均等に費用配分を行うことが実態をより適切に反映すると判断したことによるものであります。

この変更により、従来の方によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ863百万円増加しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	6,424百万円	7,540百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
機械装置及び運搬具(純額)	2,060百万円	2,397百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	166百万円	810百万円
長期借入金	1,804	1,594
計	1,970	2,405

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行とコミットメントライン契約(シンジケート方式)を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
コミットメントラインの総額	7,500百万円	7,500百万円
借入実行残高	-	4,930
差引額	7,500	2,569

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売促進費	18,927百万円	18,857百万円
販売促進引当金繰入額	547	681
給与手当	4,504	4,547
賞与引当金繰入額	374	454
役員賞与引当金繰入額	85	101
退職給付費用	125	49
保管配送費	4,695	4,947

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	2	46
有形固定資産のその他	0	0
無形固定資産のその他	-	0
計	5	47

3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	956百万円	1,003百万円

4 受取和解金

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社の米国連結子会社における不法就労問題等に関して、旧株主と和解が成立したことから、受取和解金209百万円を特別利益に計上しております。

5 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
固定資産売却損		
機械装置及び運搬具	- 百万円	0百万円
土地	3	-
有形固定資産のその他	-	0
固定資産除却損		
建物及び構築物	90	92
機械装置及び運搬具	87	107
有形固定資産のその他	3	5
無形固定資産のその他	25	5
投資その他の資産のその他	0	2
計	211	213

6 減損損失

当グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

用途	種類	場所
事業用資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 有形固定資産のその他等	タイ国
遊休資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 土地 有形固定資産のその他等	新潟県阿賀野市、米国他

事業用資産については、菓子の製造販売事業を基礎としてグルーピングし、賃貸資産及び遊休資産については、個々の物件単位にグルーピングしております。また、連結子会社は原則として各社を一つの単位としてグルーピングしております。

その結果、事業用資産については、タイ国の連結子会社であるTHAI KAMEDA CO., LTD.の保有する固定資産について、出資時に想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失33百万円として特別損失に計上しました。その内訳は建物及び構築物3百万円、機械装置及び運搬具24百万円、有形固定資産のその他5百万円、無形固定資産のその他0百万円であります。

また、遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失109百万円として特別損失に計上しました。その内訳は建物及び構築物40百万円、機械装置及び運搬具67百万円、土地0百万円、有形固定資産のその他0百万円、無形固定資産のその他0百万円であります。

なお、連結子会社の回収可能価額については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスのため回収可能価額をゼロとみなして計算しております。遊休資産の回収可能価額は、取引事例等を勘案した正味売却価額により算定しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

用途	種類	場所
遊休資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 有形固定資産のその他等	新潟県阿賀野市他

事業用資産については、菓子の製造販売事業を基礎としてグルーピングし、賃貸資産及び遊休資産については、個々の物件単位にグルーピングしております。また、連結子会社は原則として各社を一つの単位としてグルーピングしております。

その結果、遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失187百万円として特別損失に計上しました。その内訳は建物及び構築物4百万円、機械装置及び運搬具182百万円、有形固定資産のその他0百万円、投資その他の資産のその他0百万円であります。遊休資産の回収可能価額は、取引事例等を勘案した正味売却価額により算定しております。

7 災害関連損失

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

米国の記録的大雨により、当社の米国連結子会社において近隣ダムの決壊危機が発生し、操業を停止いたしました。その際に発生した損失を特別損失に計上しております。

8 工場閉鎖損失

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社の米国連結子会社の旧工場閉鎖に伴い発生した損失額193百万円を工場閉鎖損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3百万円	29百万円
組替調整額	22	252
税効果調整前	18	223
税効果額	6	48
その他有価証券評価差額金	11	174
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	8	8
税効果額	2	2
繰延ヘッジ損益	5	5
為替換算調整勘定：		
当期発生額	0	117
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,019	58
組替調整額	252	100
税効果調整前	1,271	41
税効果額	387	12
退職給付に係る調整額	884	29
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	351	273
その他の包括利益合計	526	4

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,318,650	-	-	22,318,650
合計	22,318,650	-	-	22,318,650
自己株式				
普通株式(注)	1,233,674	530	-	1,234,204
合計	1,233,674	530	-	1,234,204

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加530株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月19日 定時株主総会(注)	普通株式	590	28	2017年3月31日	2017年6月20日
2017年10月31日 取締役会	普通株式	295	14	2017年9月30日	2017年12月4日

(注) 2017年6月19日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、会社設立60周年記念配当5円を含んでおりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月14日 定時株主総会	普通株式	737	利益剰余金	35	2018年3月31日	2018年6月15日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	22,318,650	-	-	22,318,650
合計	22,318,650	-	-	22,318,650
自己株式				
普通株式（注）	1,234,204	167	-	1,234,371
合計	1,234,204	167	-	1,234,371

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加167株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月14日 定時株主総会	普通株式	737	35	2018年3月31日	2018年6月15日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	316	15	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	759	利益剰余金	36	2019年3月31日	2019年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	3,950百万円	4,333百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	4	4
現金及び現金同等物	3,945	4,328

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳

株式の取得により新たに株式会社マイセン及びその子会社である株式会社マイセンファインフードを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	107百万円
固定資産	368
のれん	182
流動負債	43
固定負債	615
同社株式の取得価額	0
同社現金及び現金同等物	44
差引：同社取得のための支出(は収入)	44

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	243	243
1年超	3,028	2,743
合計	3,271	2,986

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、主に米菓の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、当グループのリスク管理規程に従い、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務はそのほとんどが3ヶ月以内の支払期日です。また、その一部には原料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（為替先物取引）を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。

デリバティブ取引は、外貨建営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

デリバティブ取引の執行・管理に当たっては、各社で定めた社内規程に基づき取引を行っており、また、デリバティブの利用に当たっては、信用リスクを軽減するために国内の銀行とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,950	3,950	-
(2) 受取手形及び売掛金	12,734	12,734	-
(3) 投資有価証券	2,452	2,452	-
資産計	19,136	19,136	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,333	4,333	-
(2) 電子記録債務	2,549	2,549	-
(3) 短期借入金	1,727	1,727	-
(4) 長期借入金	7,370	7,361	9
負債計	15,980	15,971	9
デリバティブ取引（*1）	7	7	-

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,333	4,333	-
(2) 受取手形及び売掛金	12,789	12,789	-
(3) 投資有価証券	2,151	2,151	-
資産計	19,275	19,275	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,900	3,900	-
(2) 電子記録債務	2,485	2,485	-
(3) 短期借入金	5,485	5,485	-
(4) 長期借入金	6,205	6,200	4
負債計	18,077	18,073	4
デリバティブ取引(*1)	0	0	-

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、連結貸借対照表計上額の長期借入金には1年以内に期限の到来する長期借入金が含まれております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	6,569	7,685

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,950	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,734	-	-	-
合計	16,684	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,333	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,789	-	-	-
合計	17,123	-	-	-

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,727	-	-	-	-	-
長期借入金	1,766	2,158	2,076	705	663	-
リース債務	322	279	223	191	167	145
合計	3,816	2,438	2,299	897	831	145

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,485	-	-	-	-	-
長期借入金	2,210	2,320	963	711	-	-
リース債務	314	282	239	214	173	173
合計	8,010	2,603	1,202	925	173	173

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,451	1,040	1,410
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,451	1,040	1,410
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	1	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	0	1	0
合計		2,452	1,041	1,410

- (注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 145百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
2. 減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,950	710	1,240
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,950	710	1,240
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	201	254	53
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	201	254	53
合計		2,151	964	1,187

- (注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 145百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。
2. 減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	60	28	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	60	28	-

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	311	220	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	311	220	-

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	ユーロ	0	-	0	0
合計		0	-	0	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	人民元	買掛金	708	-	7
合計			708	-	7

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	人民元	買掛金	282	-	0
合計			282	-	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	15,460百万円	14,929百万円
勤務費用	423	423
利息費用	15	14
数理計算上の差異の発生額	317	231
退職給付の支払額	652	790
退職給付債務の期末残高	14,929	14,807

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	13,704百万円	15,131百万円
期待運用収益	311	458
数理計算上の差異の発生額	702	169
事業主からの拠出額	819	817
退職給付の支払額	405	441
年金資産の期末残高	15,131	16,135

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	426百万円	450百万円
退職給付費用	83	65
退職給付の支払額	54	65
制度への拠出額	4	4
退職給付に係る負債の期末残高	450	446

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	14,929百万円	14,807百万円
年金資産	15,131	16,135
	202	1,327
非積立型制度の退職給付債務	450	446
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	248	880
退職給付に係る負債	450	446
退職給付に係る資産	202	1,327
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	248	880

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	423百万円	423百万円
利息費用	15	14
期待運用収益	311	458
数理計算上の差異の費用処理額	252	100
過去勤務費用の費用処理額	0	3
簡便法で計算した退職給付費用	83	65
確定給付制度に係る退職給付費用	463	148

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	0百万円	53百万円
数理計算上の差異	1,271	95
合計	1,271	41

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	0百万円	54百万円
未認識数理計算上の差異	80	15
合計	81	39

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	26.94%	26.34%
株式	65.30	65.75
その他	7.76	7.92
合計	100.00	100.00

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度23.27%、当連結会計年度24.56%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率	3.0%	4.0%
予想昇給率	2.1%	2.1%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	382百万円	420百万円
販売促進引当金	144	179
未払事業税	66	91
会員権	32	32
投資有価証券	24	16
未払費用	115	116
税務上の繰越欠損金(注)2	438	1,157
減損損失	155	154
退職給付に係る負債	139	145
退職給付信託	329	329
その他	255	382
繰延税金資産小計	2,084	3,027
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	570
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	359
評価性引当額小計(注)1	283	930
繰延税金資産合計	1,800	2,097
繰延税金負債		
固定資産圧縮額	176	267
退職給付に係る資産	61	415
土地評価益	4	4
その他有価証券評価差額金	407	358
資本連結評価差額	778	729
その他	123	122
繰延税金負債合計	1,552	1,898
繰延税金資産(負債)の純額	248	199

(注) 1. 評価性引当額が646百万円増加しております。この増加の主な内容は、一部の連結子会社における税務上の繰越欠損金に係るものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	18	20	-	35	51	1,031	1,157
評価性引当額	18	20	-	35	51	444	570
繰延税金資産	-	-	-	-	-	587	(2)587

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金1,157百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産587百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、一部を回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社マイセン
 事業の内容 農産物の生産、加工販売

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社マイセン及びその子会社である株式会社マイセンファインフードは、大豆以外のアレルギー特定原材料等を使用しない工場を保有し、健康と美味しさを両立する玄米パンやベジタリアンミート等のグルテンフリー食品の製造販売に注力することで業容を拡大しております。

近年、国内外では、アレルギー対応を含む健康を意識した食品への支持は加速度的に高まっており、同市場で成長を目指してきた株式会社マイセン及び株式会社マイセンファインフードは、大きな可能性を秘めているものと認識しております。

(3) 企業結合日

2019年2月18日(株式取得日)
 2019年3月31日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社マイセン

(6) 取得した議決権比率

90.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が株式会社マイセンの発行済株式総数の90.0%を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日が2019年3月31日であるため当連結会計年度においては、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	株式会社マイセンの普通株式の時価	0百万円
取得原価		0百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等	47百万円
--------------------	-------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

182百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	107百万円
固定資産	368
資産合計	476百万円
流動負債	43百万円
固定負債	615
負債合計	658百万円

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当グループは、菓子の製造販売事業とその他の事業を展開しておりますが、菓子の製造販売事業以外のセグメントはいずれも重要性が乏しいことから、菓子の製造販売事業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当グループは、菓子の製造販売事業とその他の事業を展開しておりますが、菓子の製造販売事業以外のセグメントはいずれも重要性が乏しいことから、菓子の製造販売事業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	合計
34,921	3,125	1,013	39,059

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社高山	11,252	菓子の製造販売
三菱食品株式会社	10,675	菓子の製造販売

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	合計
37,613	3,288	2,513	43,415

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱食品株式会社	11,405	菓子の製造販売
株式会社高山	10,210	菓子の製造販売

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当グループは、菓子の製造販売事業とその他の事業を展開しておりますが、菓子の製造販売事業以外のセグメントはいずれも重要性が乏しいことから、菓子の製造販売事業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当グループは、菓子の製造販売事業とその他の事業を展開しておりますが、菓子の製造販売事業以外のセグメントはいずれも重要性が乏しいことから、菓子の製造販売事業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当グループは、菓子の製造販売事業とその他の事業を展開しておりますが、菓子の製造販売事業以外のセグメントはいずれも重要性が乏しいことから、菓子の製造販売事業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当グループは、菓子の製造販売事業とその他の事業を展開しておりますが、菓子の製造販売事業以外のセグメントはいずれも重要性が乏しいことから、菓子の製造販売事業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はTH FOODS, INC.であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	TH FOODS, INC.	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
流動資産合計	8,483	8,714
固定資産合計	5,617	6,882
流動負債合計	1,360	1,414
固定負債合計	396	437
純資産合計	12,344	13,744
売上高	21,906	24,624
税金等調整前当期純利益	3,460	2,886
当期純利益	2,862	2,279

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	2,267.58円	2,418.97円
1株当たり当期純利益	194.95円	208.78円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,110	4,402
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,110	4,402
期中平均株式数(千株)	21,084	21,084

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	48,005	52,056
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	194	1,054
(うち非支配株主持分(百万円))	(194)	(1,054)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	47,810	51,002
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	21,084	21,084

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,727	5,485	1.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,766	2,210	1.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	322	314	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,604	3,994	1.2	2019年4月～ 2023年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,008	1,083	-	2019年4月～ 2026年3月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	10,429	13,089	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期中の借入金等に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,320	963	711	-
リース債務	282	239	214	173

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	23,453	47,000	74,218	100,041
税金等調整前四半期 (当期)純利益(百万円)	395	1,622	4,322	6,391
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	275	1,143	3,061	4,402
1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	13.05	54.23	145.18	208.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	13.05	41.19	90.95	63.60

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,422	1,125
売掛金	18,824	19,053
商品及び製品	1,309	1,135
仕掛品	536	527
原材料及び貯蔵品	2,388	2,453
前払費用	76	105
その他	1,855	1,877
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	15,410	15,275
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,507	9,804
構築物	457	508
機械及び装置	8,703	12,206
車両運搬具	23	25
工具、器具及び備品	476	697
土地	4,983	4,983
リース資産	272	171
建設仮勘定	4,230	1,429
有形固定資産合計	27,655	29,826
無形固定資産		
特許権	16	15
商標権	26	26
ソフトウェア	849	774
リース資産	16	10
その他	13	13
無形固定資産合計	922	839
投資その他の資産		
投資有価証券	2,576	2,276
関係会社株式	7,058	7,812
出資金	3	3
関係会社出資金	1,208	1,208
関係会社長期貸付金	1,539	2,474
長期前払費用	37	27
前払年金費用	235	1,270
繰延税金資産	478	356
その他	357	358
貸倒引当金	45	629
投資損失引当金	539	-
投資その他の資産合計	12,911	15,159
固定資産合計	41,489	45,824
資産合計	56,900	61,099

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	11	5
電子記録債務	1 2,181	1 2,115
買掛金	1 2,894	1 2,937
短期借入金	1 2,700	1, 2 7,050
1年内返済予定の長期借入金	1,600	1,400
リース債務	93	56
未払金	1 2,600	1 2,771
未払費用	1 722	1 409
未払法人税等	521	806
預り金	167	166
賞与引当金	900	1,000
役員賞与引当金	45	60
販売促進引当金	473	592
資産除去債務	23	27
その他	1 1,633	1 1,715
流動負債合計	16,568	21,114
固定負債		
長期借入金	3,800	2,400
リース債務	215	137
関係会社事業損失引当金	92	283
資産除去債務	59	58
その他	27	18
固定負債合計	4,195	2,896
負債合計	20,763	24,011
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,946	1,946
資本剰余金		
資本準備金	486	486
資本剰余金合計	486	486
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	20,400	20,400
繰越利益剰余金	14,197	15,330
利益剰余金合計	34,597	35,730
自己株式	1,898	1,898
株主資本合計	35,131	36,264
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	998	824
繰延ヘッジ損益	5	0
評価・換算差額等合計	1,004	824
純資産合計	36,136	37,088
負債純資産合計	56,900	61,099

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	2 74,612	2 74,509
売上原価	2 40,394	2 39,821
売上総利益	34,217	34,687
販売費及び一般管理費		
販売促進費	17,161	17,394
販売促進引当金繰入額	473	592
広告宣伝費	865	934
保管配送費	3,946	4,007
給料及び手当	2,951	2,887
賞与引当金繰入額	267	333
役員賞与引当金繰入額	45	60
退職給付費用	74	4
減価償却費	184	185
研究開発費	838	887
その他	3,324	3,361
販売費及び一般管理費合計	2 30,131	2 30,647
営業利益	4,085	4,040
営業外収益		
受取利息	2 9	2 24
受取配当金	2 902	2 1,041
賃貸料	2 160	2 155
その他	2 55	2 119
営業外収益合計	1,128	1,340
営業外費用		
支払利息	2 18	2 17
賃貸費用	78	72
貸倒引当金繰入額	-	584
その他	2 49	2 39
営業外費用合計	146	713
経常利益	5,067	4,667
特別利益		
投資有価証券売却益	-	220
受取和解金	-	209
特別利益合計	-	429
特別損失		
固定資産処分損	1 190	1 196
減損損失	28	187
関係会社株式評価損	3 467	3 892
関係会社事業損失引当金繰入額	92	191
投資損失引当金繰入額	539	-
過年度決算訂正関連費用	167	-
リース解約損	-	65
特別損失合計	1,484	1,532
税引前当期純利益	3,583	3,565
法人税、住民税及び事業税	1,036	1,204
法人税等調整額	240	172
法人税等合計	1,277	1,377
当期純利益	2,306	2,187

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	25,331	62.5	24,974	62.7
労務費		7,353	18.1	7,134	17.9
経費		7,874	19.4	7,714	19.4
当期総製造費用		40,559	100.0	39,823	100.0
期首仕掛品たな卸高	2	586		536	
他勘定振替高		5		4	
合計		41,140		40,355	
期末仕掛品たな卸高		536		527	
当期製品製造原価		40,603		39,828	

原価計算の方法

原価計算の方法は、標準原価に基づく組別総合原価計算であり、原価差額は期末において売上原価、製品及び仕掛品他に調整配賦計算を行っております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
外注加工費(百万円)	42	4
減価償却費(百万円)	2,616	2,496
燃料費(百万円)	1,136	1,237
運賃(百万円)	373	300
修理費(百万円)	962	1,023

2. 他勘定振替高の主なものは、前事業年度及び当事業年度とも研究開発等による振替高であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	1,946	486	486	20,400	12,776	33,176	1,895	33,713	
当期変動額									
剰余金の配当					885	885		885	
当期純利益					2,306	2,306		2,306	
自己株式の取得							2	2	
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								-	
当期変動額合計	-	-	-	-	1,420	1,420	2	1,418	
当期末残高	1,946	486	486	20,400	14,197	34,597	1,898	35,131	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	997	0	996	34,710
当期変動額				
剰余金の配当				885
当期純利益				2,306
自己株式の取得				2
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	1	5	7	7
当期変動額合計	1	5	7	1,425
当期末残高	998	5	1,004	36,136

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,946	486	486	20,400	14,197	34,597	1,898	35,131
当期変動額								
剰余金の配当					1,054	1,054		1,054
当期純利益					2,187	2,187		2,187
自己株式の取得							0	0
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								-
当期変動額合計	-	-	-	-	1,133	1,133	0	1,132
当期末残高	1,946	486	486	20,400	15,330	35,730	1,898	36,264

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	998	5	1,004	36,136
当期変動額				
剰余金の配当				1,054
当期純利益				2,187
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	174	5	180	180
当期変動額合計	174	5	180	952
当期末残高	824	0	824	37,088

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 10～60年

機械及び装置 4～15年

車両運搬具 4～5年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法(ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内利用可能期間(5年)に基づく定額法)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を基準として計上することとしております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上することとしております。

(4) 販売促進引当金

販売した製品に対する将来の販売促進費の支出に備えるため、過去の実績率に基づき計上することとしております。

(5) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上することとしております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 投資損失引当金

子会社株式等の実質価値低下による損失に備えるため、子会社等の財政状態等を勘案のうえ、必要と認められる額を計上することとしております。

(7) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案のうえ、必要と認められる額を計上することとしております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

当社の社内管理規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「コミットメントフィー」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「コミットメントフィー」23百万円、「その他」26百万円は、「その他」49百万円として組み替えております。

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」565百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」87百万円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」478百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が87百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）(1)（評価性引当額の合計額を除く。）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産の減価償却方法の変更

当社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、従来、主として定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

これは、2018年度よりスタートした中期経営計画の策定を契機に、今後の国内の設備投資については、収益が安定している主力ブランドを中心とした投資計画に見直し、減価償却方法を再検討した結果、生産設備等は、耐用年数にわたり安定的に使用することが見込まれることから、定額法により均等に費用配分を行うことが実態をより適切に反映すると判断したことによるものであります。

この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ801百万円増加しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
短期金銭債権	665百万円	613百万円
短期金銭債務	3,888	4,741

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行とコミットメントライン契約（シンジケート方式）を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
コミットメントラインの総額	7,500百万円	7,500百万円
借入実行残高	-	3,500
差引額	7,500	4,000

(損益計算書関係)

1 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
固定資産売却損		
土地	3百万円	- 百万円
固定資産除却損		
建物	86	82
構築物	1	7
機械及び装置	71	97
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	1	4
商標権	-	0
ソフトウェア	25	4
計	190	196

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,053百万円	1,620百万円
仕入高	9,049	9,048
営業取引以外の取引による取引高	1,060	1,199

3 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

連結子会社であるKAMEDA USA, INC.、Mary's Gone Crackers, Inc.及びTHAI KAMEDA CO., LTD.の株式に係る評価損であります。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

連結子会社であるKAMEDA USA, INC.、Mary's Gone Crackers, Inc.及びTHAI KAMEDA CO., LTD.の株式に係る評価損であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式6,375百万円、関連会社株式1,436百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,997百万円、関連会社株式1,061百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	273百万円	304百万円
販売促進引当金	144	179
未払事業税	37	54
会員権	24	24
投資有価証券	23	15
未払費用	62	67
減損損失	108	108
関係会社株式	1,851	2,286
投資損失引当金	163	-
関係会社事業損失引当金	27	86
退職給付信託	329	329
貸倒引当金	-	177
その他	112	167
繰延税金資産小計	3,159	3,801
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	2,675
評価性引当額小計	2,174	2,675
繰延税金資産合計	984	1,126
繰延税金負債		
固定資産圧縮額	18	18
前払年金費用	71	386
その他有価証券評価差額金	404	356
その他	11	8
繰延税金負債合計	506	769
繰延税金資産の純額	478	356

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.4%
(調整)		
住民税均等割	0.7	0.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7	3.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.2	8.4
試験研究費等の法人税額特別控除	1.7	1.6
外国源泉税	0.9	0.9
評価性引当額	9.4	14.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.2	-
その他	0.0	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.6	38.6

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	8,507	1,911	36 (4)	578	9,804	16,993
	構築物	457	97	0 (0)	46	508	1,959
	機械及び装置	8,703	5,521	250 (182)	1,767	12,206	35,235
	車両運搬具	23	14	0	12	25	141
	工具、器具及び備品	476	363	1 (0)	141	697	1,742
	土地	4,983	-	-	-	4,983	-
	リース資産	272	27	52	76	171	342
	建設仮勘定	4,230	5,134	7,934	-	1,429	-
	計	27,655	13,069	8,276 (187)	2,622	29,826	56,415
無形固定資産	特許権	16	1	-	2	15	10
	商標権	26	1	0	1	26	4
	ソフトウェア	849	99	4	170	774	478
	リース資産	16	-	-	6	10	28
	その他	13	-	-	0	13	0
	計	922	102	4	180	839	522

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

(建物)	亀田工場	581百万円	改修工事他
	水原工場	1,208百万円	改修工事
	白根工場	121百万円	改修工事
(機械及び装置)	亀田工場	2,683百万円	米菓等製造・合理化設備
	水原工場	1,926百万円	米菓製造・合理化設備
	白根工場	911百万円	米菓製造・合理化設備

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	47	631	47	631
投資損失引当金	539	-	539	-
賞与引当金	900	1,000	900	1,000
役員賞与引当金	45	60	45	60
販売促進引当金	473	592	473	592
関係会社事業損失引当金	92	191	-	283

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.kamedaseika.co.jp/koukoku/index.html
株主に対する特典	9月30日現在の株主に、次の時期、基準で当グループ製品の詰め合わせを贈呈 贈呈時期 12月 贈呈基準 100株以上1,000株未満 当グループ製品1,000円相当の詰め合わせ 1,000株以上 当グループ製品3,000円相当の詰め合わせ

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度
(第61期) (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月14日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月14日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第62期第1四半期) (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月10日関東財務局長に提出

(第62期第2四半期) (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月9日関東財務局長に提出

(第62期第3四半期) (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月21日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月20日

亀田製菓株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白井	正
--------------------	-------	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安藤	武
--------------------	-------	----	---

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている亀田製菓株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、亀田製菓株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び一部の連結子会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、従来、主として定率法を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、亀田製菓株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、亀田製菓株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月20日

亀田製菓株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白井	正
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安藤	武

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている亀田製菓株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、亀田製菓株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、従来、主として定率法を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。